

第6回 向日市子ども・子育て会議
会 議 次 第

日 時 平成27年3月26日(木)
午後1時30分から
場 所 向日市民会館第5会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 向日市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- (2) その他

3 閉 会

【配付資料】

○向日市子ども・子育て支援事業計画（素案）

向日市
子ども・子育て支援事業計画
(素案)

平成 27 年 3 月
向 日 市

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって	3
1.	計画策定の趣旨	3
2.	計画の性格と位置づけ	3
3.	計画の対象	4
4.	計画の期間	4
第 2 章	向日市の子どもを取り巻く現状	5
1.	統計データからみる現状と課題	5
2.	アンケート調査結果からみる現状と課題	13
第 3 章	次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の取組み状況	38
1.	保育サービス目標事業量の進捗状況	38
2.	主な事業の取組み状況	39
第 4 章	計画の基本的な考え方	49
1.	基本理念	49
2.	基本的視点	49
3.	基本目標	50
4.	施策の体系図	51
第 5 章	施策の展開	52
	基本目標Ⅰ 安心して子どもを産み育てるために	52
	基本目標Ⅱ 子どもの健やかな成長のために	57
	基本目標Ⅲ 家庭での子育てを支えるために	59
	基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現するために	64
	基本目標Ⅴ 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために	66
第 6 章	目標事業量と確保方策	69
1.	児童人口の見込み	69
2.	教育・保育提供区域	70
3.	教育・保育サービス	71
4.	地域子ども・子育て支援事業	74
第 7 章	計画の推進に向けて	81
1.	学校教育・保育の一体的提供と確保体制	81
2.	全庁的な推進体制づくり	81
3.	地域における活動との連携	81
4.	市民、企業等への PR と情報提供	82

5. 計画推進及び進捗状況の検証	82
------------------	----

資料編

1. 向日市子ども・子育て会議条例	83
2. 向日市子ども・子育て会議委員名簿	84
3. 向日市子ども・子育て支援事業計画策定経過	85
4. 意見募集（パブリックコメント）の結果概要	86

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国においては、急速な少子化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれかつ育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次代の社会を担う子どもを健やかに産み育てる環境づくりを目指し、次世代育成に向けた総合的な取組みを進めてきました。

このような取組みにもかかわらず少子化は進行しており、核家族化の進行や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化など、社会環境や人々の価値観が大きく変化してきています。同時に、子どもと子育て家庭を取り巻く環境も変化し、保育ニーズの増大、子育て不安や孤立感を感じる親の増加、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状など、様々な課題への対応が求められています。

その後、平成22年1月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、社会全体で子育てを支える新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度である「子ども・子育て支援新制度」の検討が始まり、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」は、「子どもの最善の利益」を実現する社会を目指すことを前提に、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していくことを目指しています。

このような流れを受け、本市では「向日市次世代育成支援対策行動計画（むこう・元気っ子支援プラン）」の取組みを引き継ぎ、子ども・子育て支援の質的・量的な充実とともに、地域全体で子ども・子育てを支援する体制を整備し、子どもが健やかに成長することができ、誰もが安心して楽しみながら子育てができるまち、子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまちを築くことを目的として、「向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

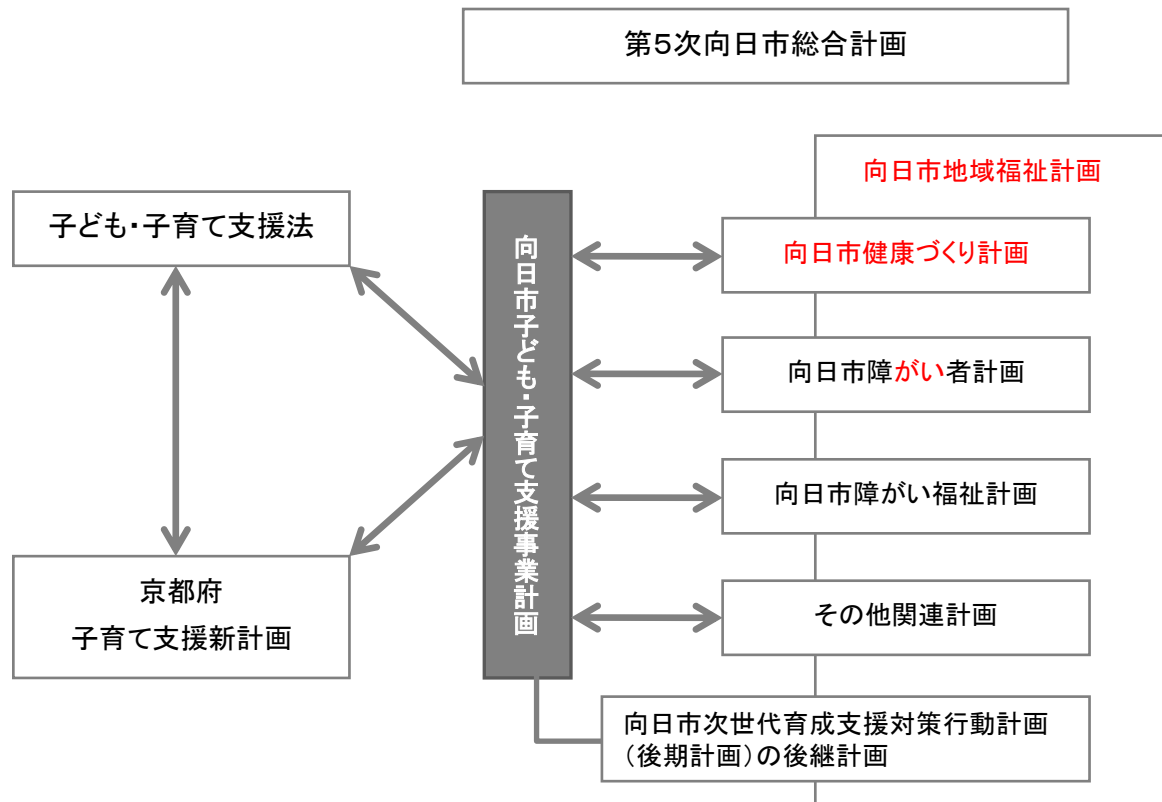
2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定します。

策定にあたっては、上位計画である「第5次向日市総合計画」をはじめ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。

また、本計画は、これまで取組みを進めてきた「向日市次世代育成支援対策行動計画（むこう・元気っ子支援プラン）」（後期計画）を継承する計画として、向日市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を明らかにするものです。

【計画の位置付けイメージ（他計画との関係図）】



3. 計画の対象

子ども・子育て支援は“社会全体による支援”を視点において進めるべきものであることから、本計画の対象は、行政はもとより向日市に暮らすすべての子どもと子どもをもつ家庭、地域、学校、企業等すべての個人及び団体とします。

なお、本計画における「子ども」とは、18歳未満のすべての子どもをさします。

4. 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

また、社会情勢の変化や施策の見直し、子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

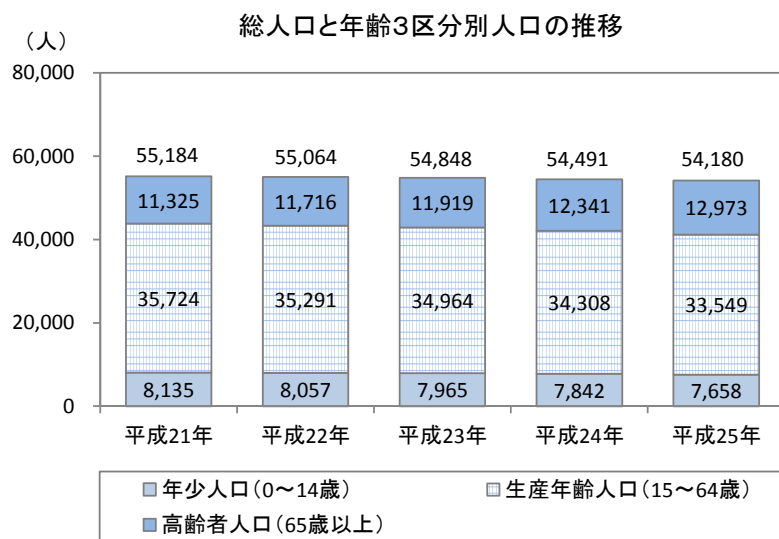
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
向日市次世代育成支援対策行動計画									

第2章 向日市の子どもを取り巻く現状

1. 統計データからみる現状と課題

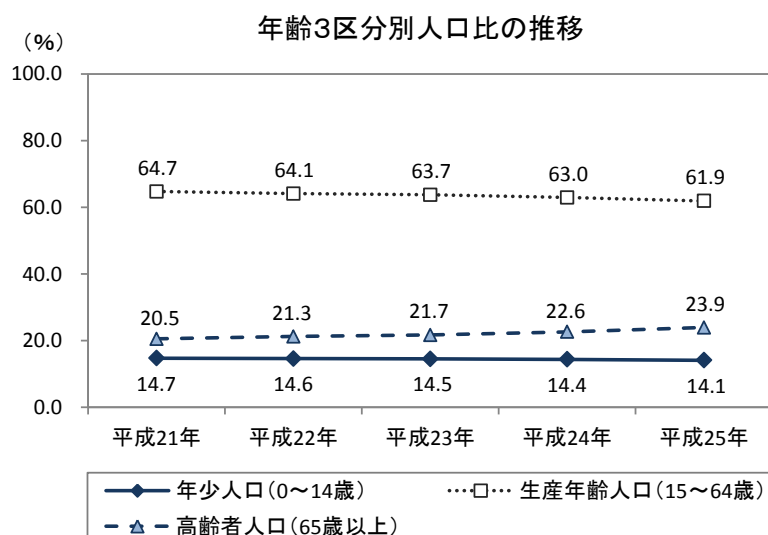
(1) 総人口と年齢3区分別人口

総人口は年々減少し、平成25年には54,180人となっています。人口を年齢3区分別にみると、高齢者人口（65歳以上）は年々増加していますが、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しています。



資料：向日市統計書（各年4月1日現在）

年少人口（0～14歳）の割合はほぼ横ばいで推移し、平成25年には14.1%となっています。高齢者人口（65歳以上）の割合については、微増傾向にあり、平成25年には23.9%となっています。

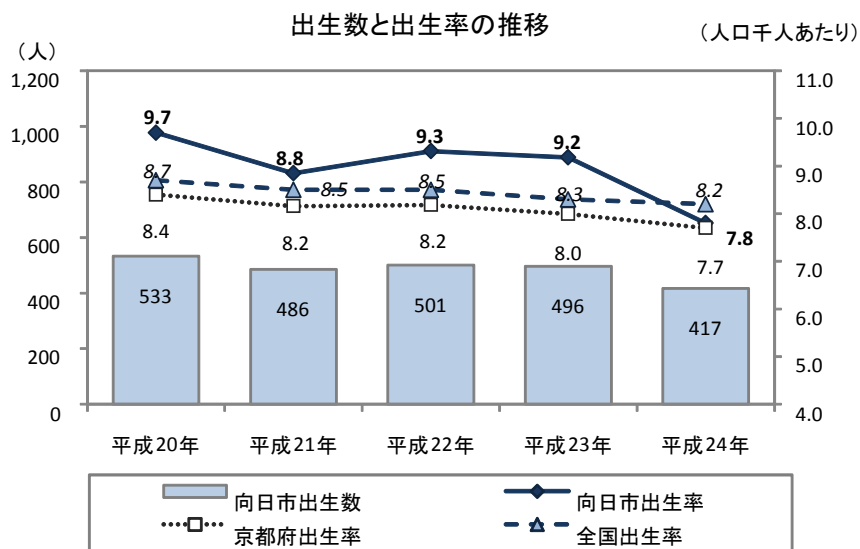


(2) 出生の動向

資料:向日市統計書(各年4月1日現在)

① 出生数と出生率

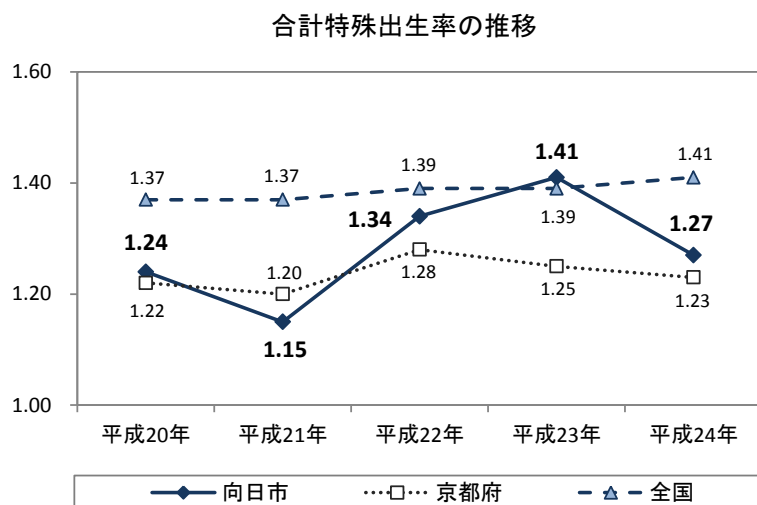
出生数は、平成24年に417人となり、出生率も7.8%で京都府をわずかに上回っております。



資料:京都府人口動態統計

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成21年から平成23年まで上昇し、平成22年以降は京都府を上回っております。

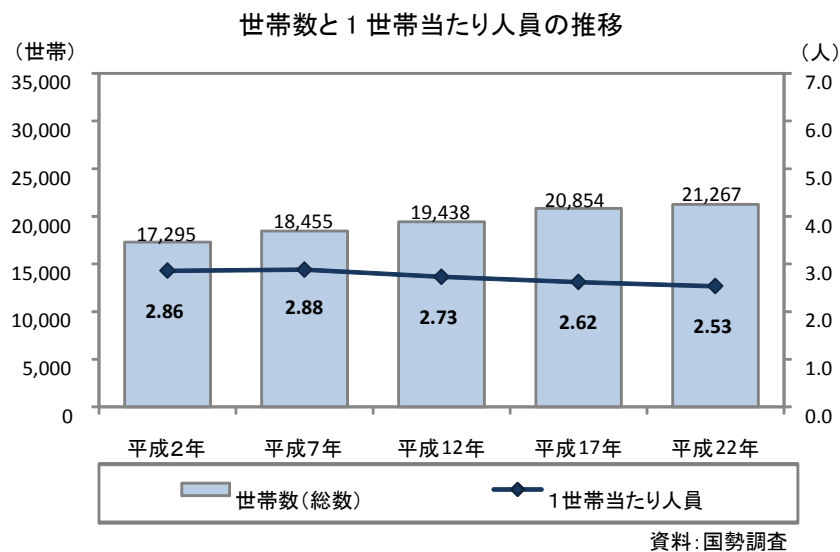


資料:健康推進課

(3) 世帯の動向

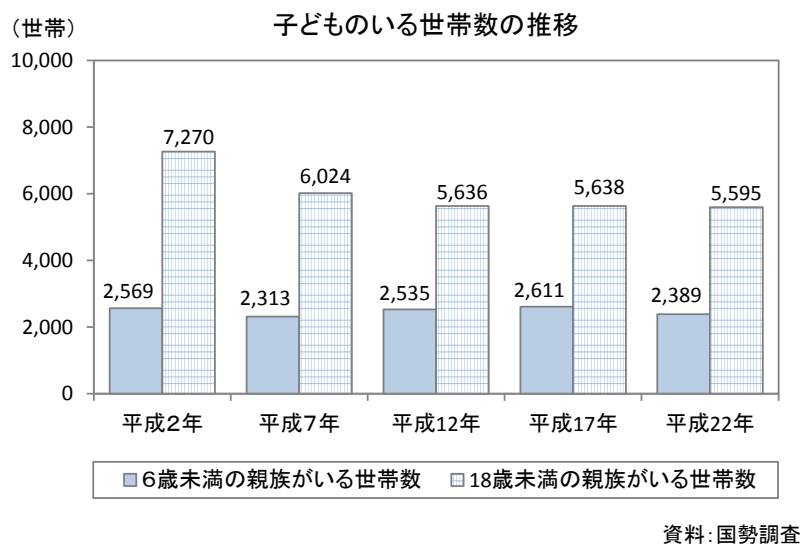
① 世帯数と1世帯当たり人員

世帯数は年々増加し、平成22年では21,267世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は平成7年以降年々減少し、平成22年では2.53人となっています。



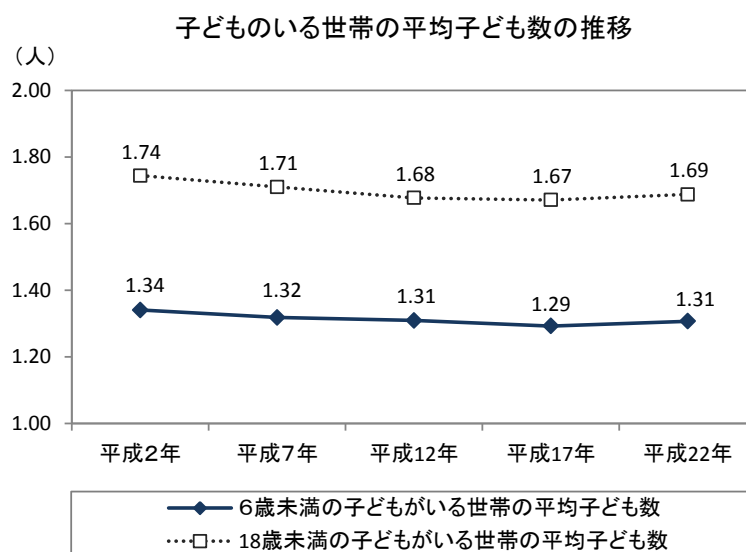
② 子どものいる世帯数

18歳未満の親族がいる世帯数は年々減少し、平成22年では5,595世帯となっています。6歳未満の親族がいる世帯数については、平成7年から平成17年にかけて増加したものの、平成22年には2,389世帯となっています。



③ 子どものいる世帯の平均子ども数

18歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数、6歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数ともに、平成17年までは減少していましたが、平成22年には増加に転じています。平成22年の世帯の平均子ども数は、18歳未満の子どもがいる世帯では1.69人、6歳未満の子どもがいる世帯では1.31人となっています。

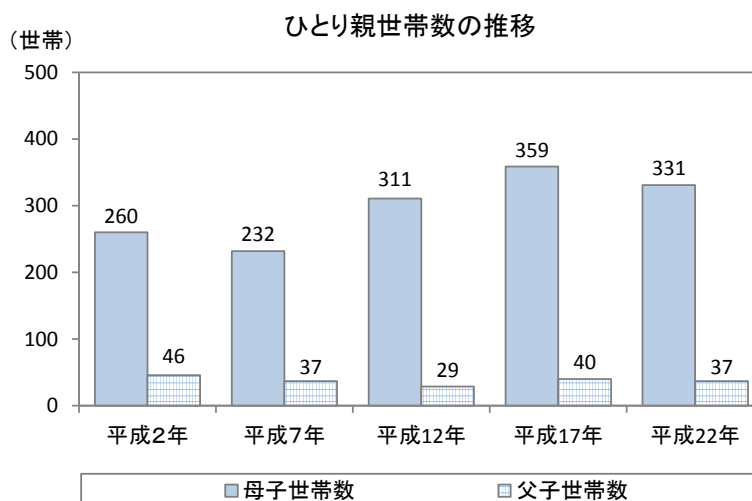


資料:国勢調査

④ ひとり親世帯数

母子世帯については、平成7年から平成17年にかけて増加傾向にありましたが、平成22年は減少し、331世帯となっています。

父子世帯については、増減を繰り返して推移し、平成22年には37世帯となっています。



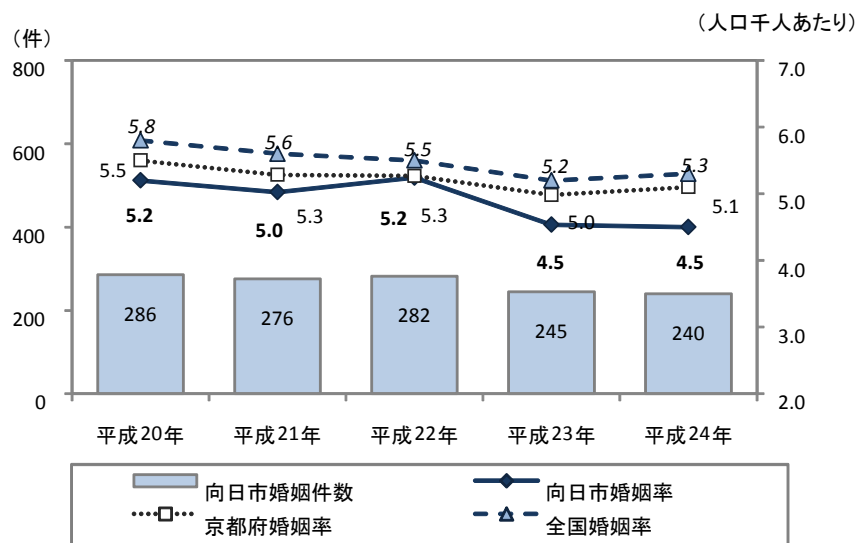
(4) 婚姻の動向

① 婚姻数と婚姻率

婚姻数は、平成22年までは280件前後で推移していましたが、平成24年には240件となっています。

婚姻率を全国・京都府と比較すると、各年とも低くなっており、平成24年には4.5となっています。

婚姻数と婚姻率の推移



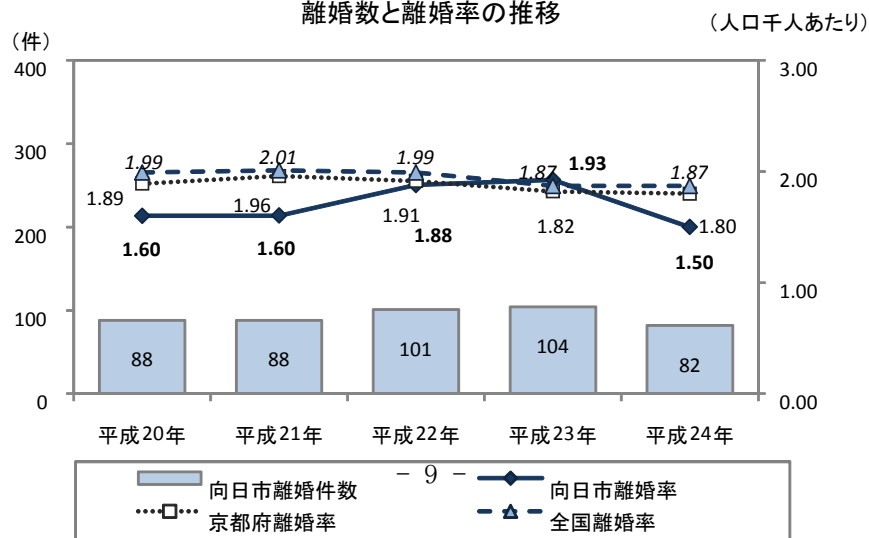
資料:京都府人口動態統計

② 離婚数と離婚率

離婚数は、平成20年以降、年々増加していましたが、平成24年には、82件となっています。

離婚率を京都府と比較すると、平成22年、23年では京都府と同程度となっていますが、それ以外については、最も低い値となっており、平成24年には1.50となっています。

離婚数と離婚率の推移



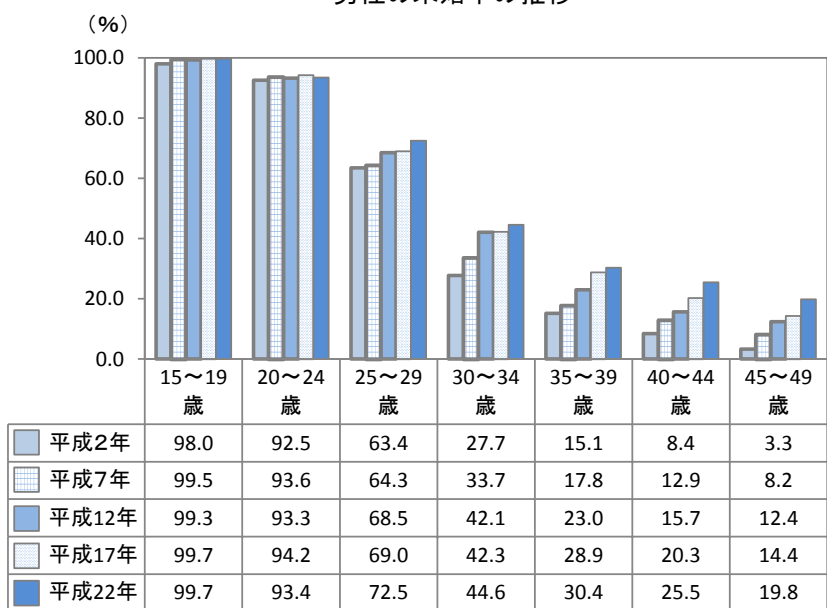
資料: 京都府人口動態統計

③ 男性の未婚率

男性の未婚率を年齢区別にみると、**25歳以上**での割合が年々増加しています。平成2年と平成**22**年の値を比べると、すべての年代で増加となっており、特に**30歳以上**の割合については、**15**ポイント以上の増加となっています。

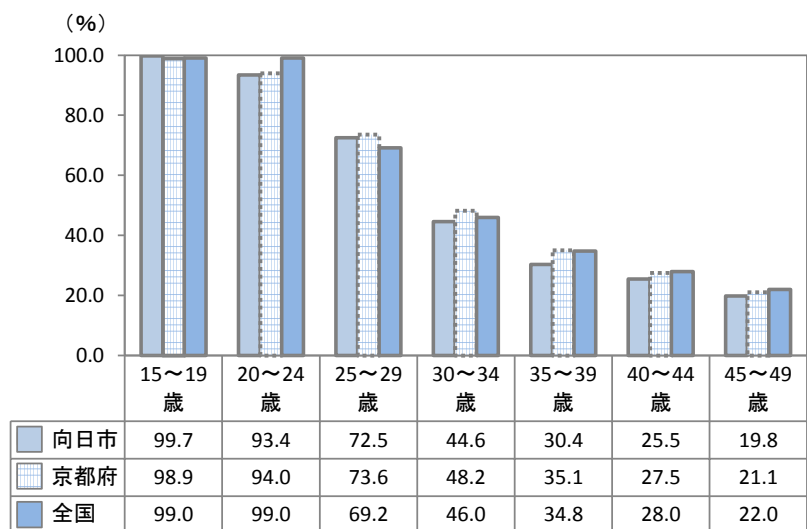
また、平成**22**年の**30歳以降**の未婚率は、**全国・京都府**を下回っております。

男性の未婚率の推移



資料：国勢調査

平成22年 男性の未婚率の比較(全国・府)



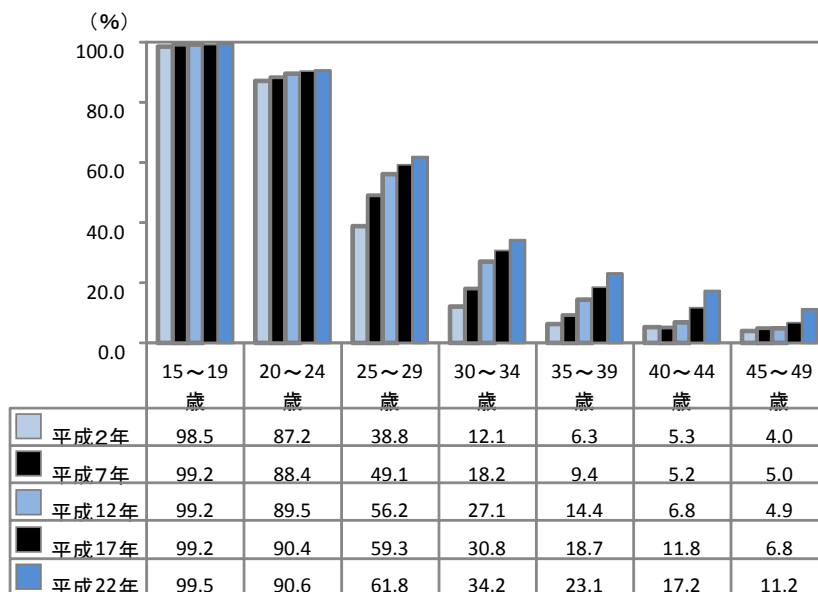
資料：国勢調査

④ 女性の未婚率

女性の未婚率を年齢区分別にみると、**25～39歳**での割合が年々増加しています。平成2年と平成**22**年の値を比べると、すべての年代で増加となっており、特に**25～34歳**の割合については、**20**ポイント以上の増加となっています。

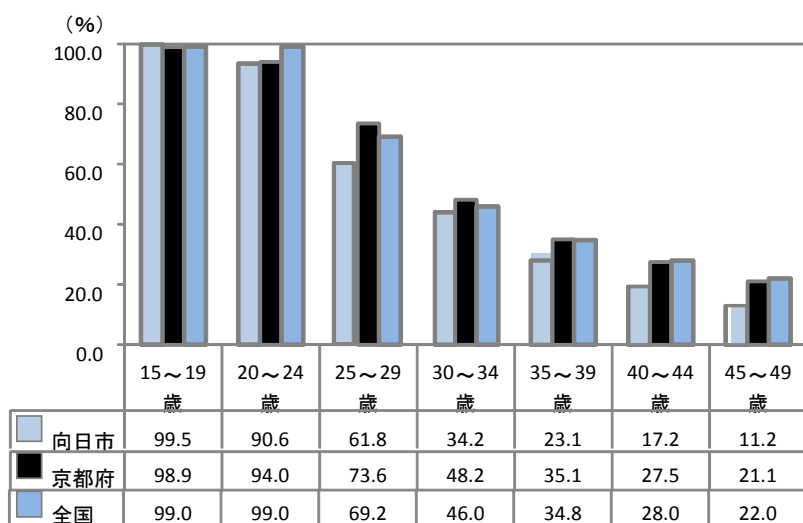
また、平成**22**年の**20歳以降**の未婚率は、**全国・京都府**を下回っております。

女性の未婚率の推移



資料:国勢調査

平成22年 女性の未婚率の比較(全国・府)

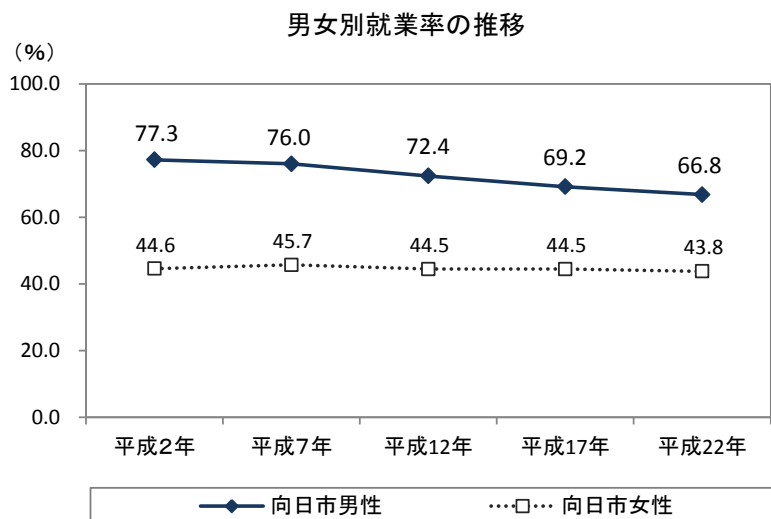


資料:国勢調査

(5) 就労状況

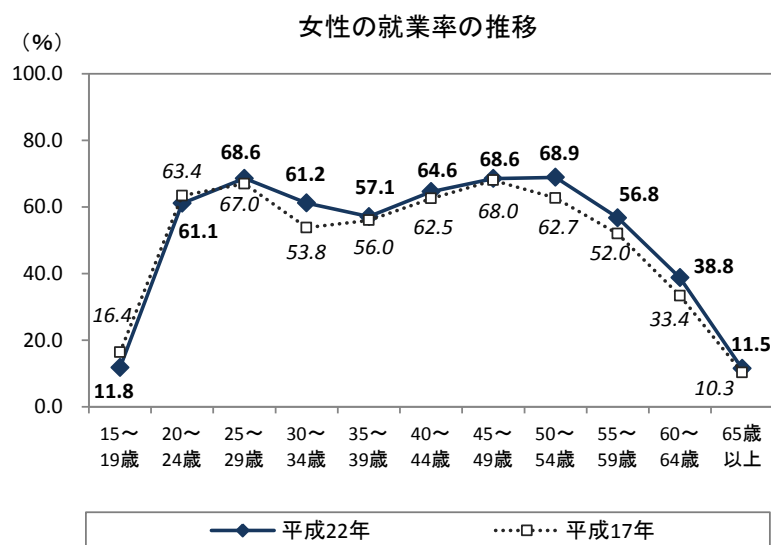
① 男女別就業率

男性の就業率は年々減少し、平成22年では66.8%となっています。女性の就業率については、ほぼ横ばいで推移しており、平成22年では43.8%となっています。



② 女性の就業率

女性の就業率を平成17年と平成22年で比べると、25歳以降の各年代において、平成22年が高い値で推移しており、平成17年と平成22年ともにM字カーブを描いています。



2. アンケート調査結果からみる現状と課題

(1) 調査の概要

① 調査の目的

子ども・子育て支援新制度の開始を控え、子ども・子育てに関する実態とニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とすることを目的として就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に調査を行いました。

② 調査設計

■調査対象

種類	調査対象
就学前児童	向日市在住の就学前児童の保護者 1,500 人
小学校児童	向日市在住の小学 1 ～ 4 年生の保護者 1,000 人

■調査期間

種類	調査期間
就学前児童	平成 25 年 12 月 9 日（月）～平成 25 年 12 月 24 日（火）
小学校児童	

■調査方法

種類	調査方法
就学前児童	郵送配布・回収
小学校児童	

③ 回収結果

種類	配布数	回収数		有効回収数	有効回収率
			うち無効票		
就学前児童	1,500 件	913 件	0 件	913 件	60.8%
小学校児童	1,000 件	614 件	0 件	614 件	61.4%

④ 結果の見方

■回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。

■複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を上回る。

なお、本文中、表やグラフに次のような表示がある場合、複数回答を依頼した質問である。

・MA%（Multiple Answer）＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

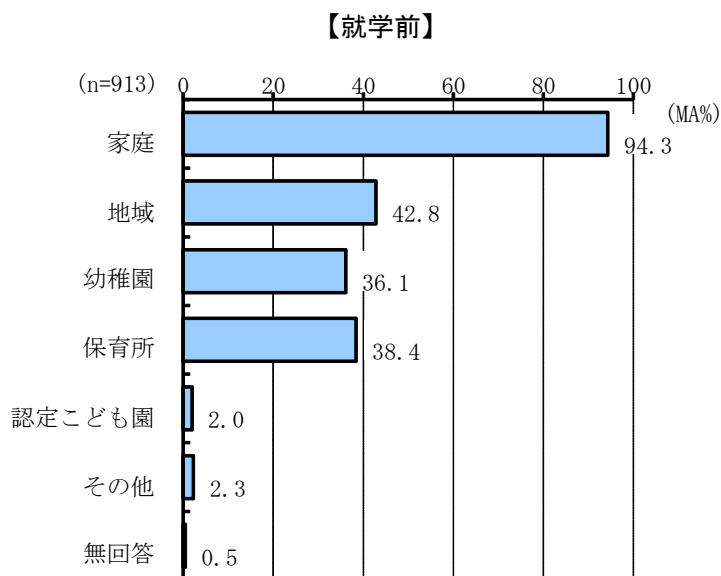
■回答があっても、小数点第 2 位を四捨五入して 0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している場合がある。

■回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。

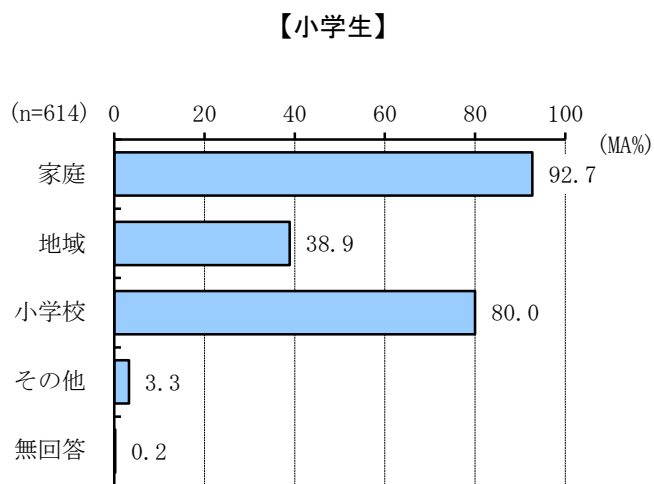
■グラフにおいて、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

(2) 子育ての状況

① 子育てに影響すると思う環境

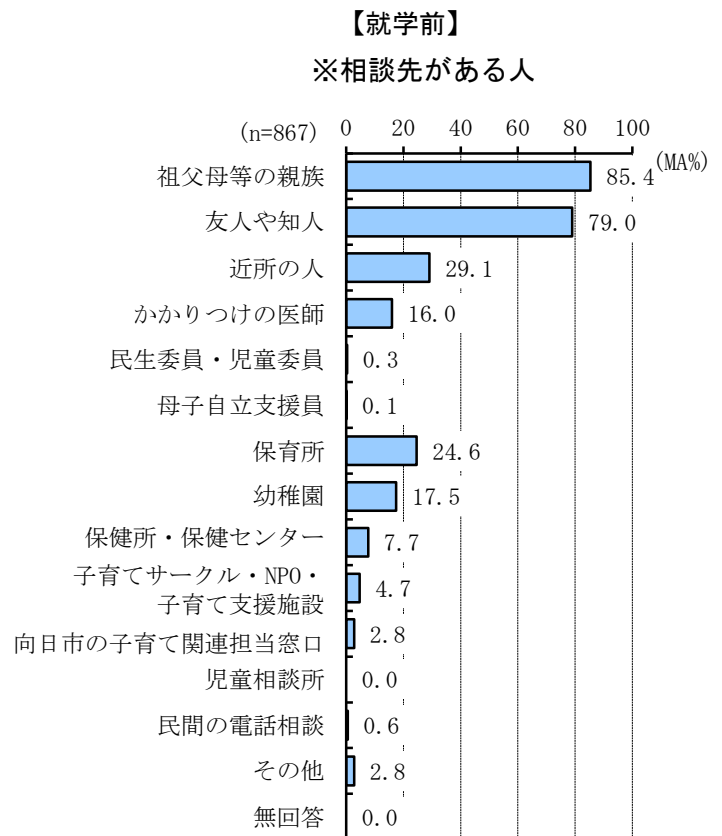
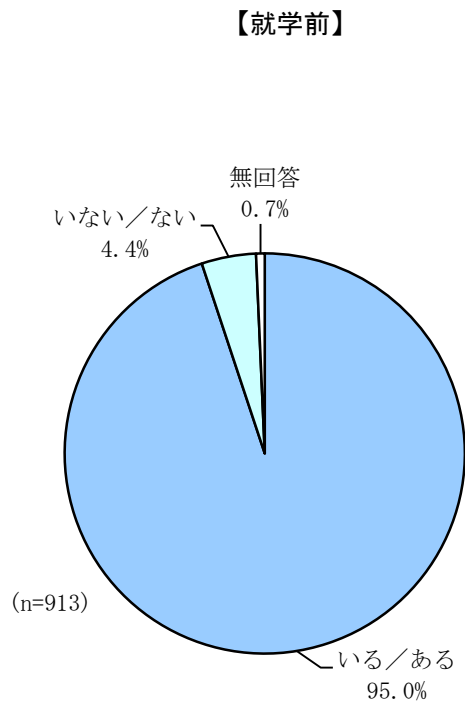


就学前の子育てに影響すると思う環境をみると、「家庭」が94.3%で最も高く、次いで「地域」が42.8%、「保育所」が38.4%の順となっています。



小学生の子育てに影響すると思う環境をみると、「家庭」が92.7%で最も高く、次いで「小学校」が80.0%の順となっています。

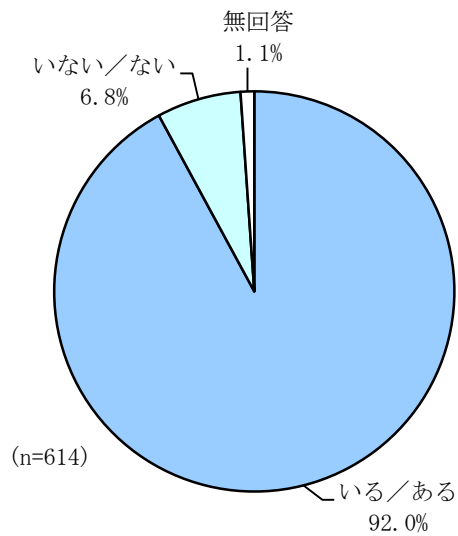
② 子育てに関する相談先の有無、相談先



子育てに関する相談先の有無をみると、「いる／ある」が **95.0%** と大半を占めており、「いない／ない」は **4.4%** となっています。

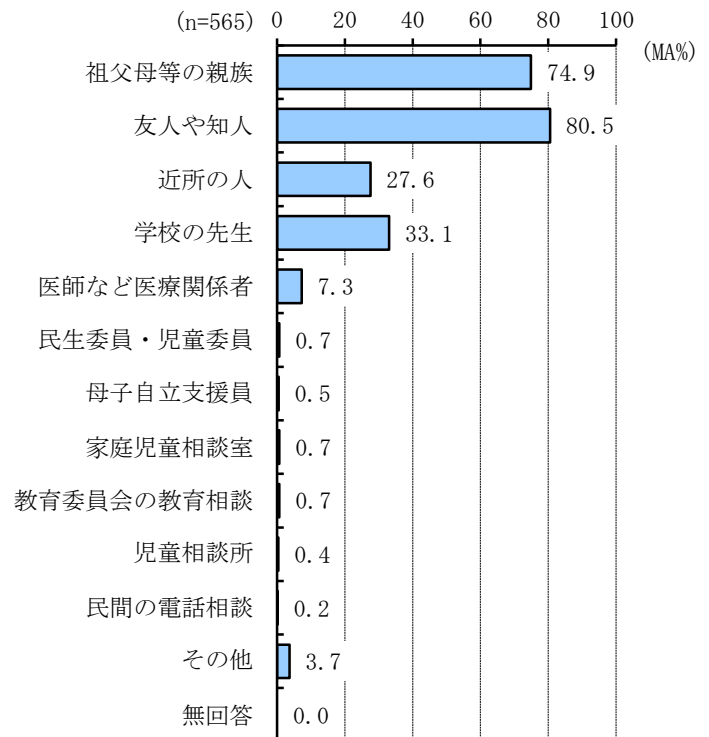
子育てに関する相談先が「いる／ある」と回答した人の相談先では、「祖父母等の親族」が **85.4%** で最も高く、次いで「友人や知人」が **79.0%** の順となっています。

【小学生】



【小学生】

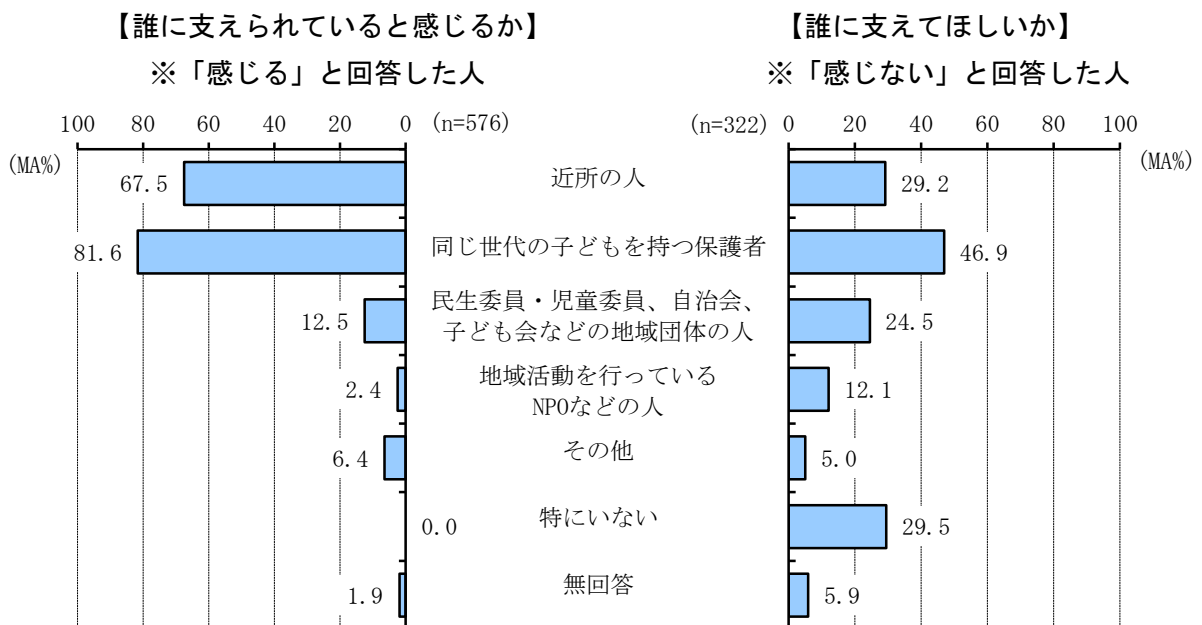
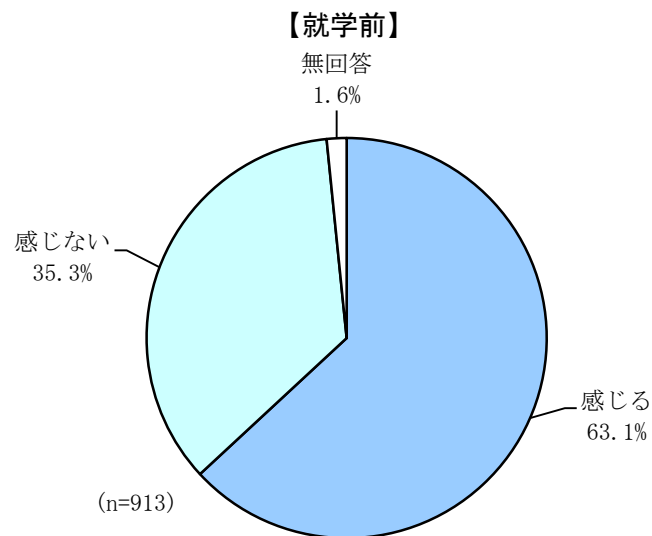
※相談先がある人



子育てに関する相談先の有無をみると、「いる/ある」が **92.0%** と大半を占めており、「いない/ない」は **6.8%** となっています。

子育てに関する相談先が「いる/ある」と回答した人の相談先では、「友人や知人」が **80.5%** で最も高く、次いで「祖父母等の親族」が **74.9%** の順となっています。

③ 子育てが地域の人に支えられていると感じるか

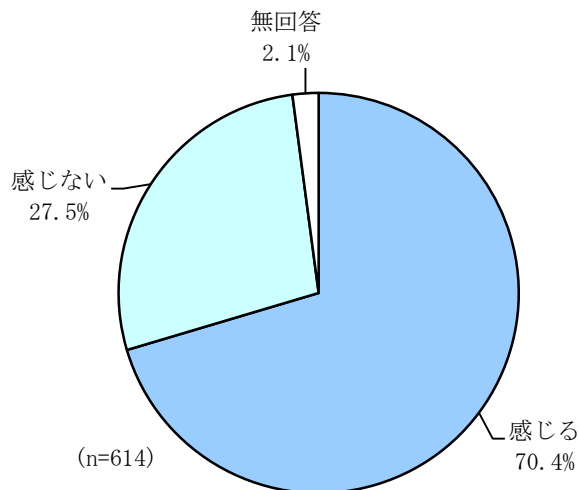


子育てが地域の人に支えられていると感じるかについてみると、「感じる」が**63.1%**で、「感じない」が**35.3%**となっています。

誰に支えられていると感じるかでは、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が**81.6%**で最も高く、次いで「近所の人」が**67.5%**の順となっています。

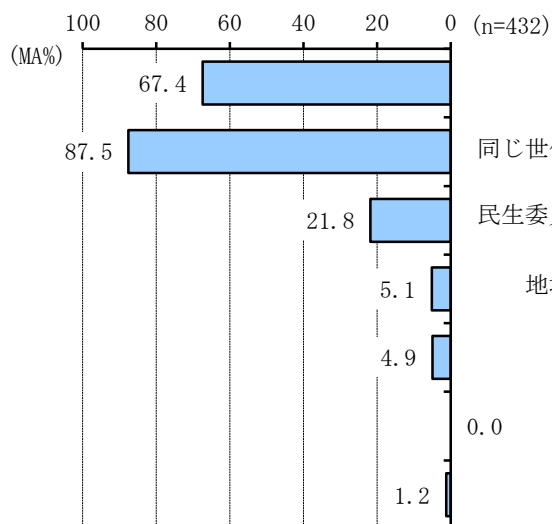
誰に支えてほしいかでは、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が**46.9%**で最も高く、次いで「特にいない」が**29.5%**の順となっています。

【小学生】



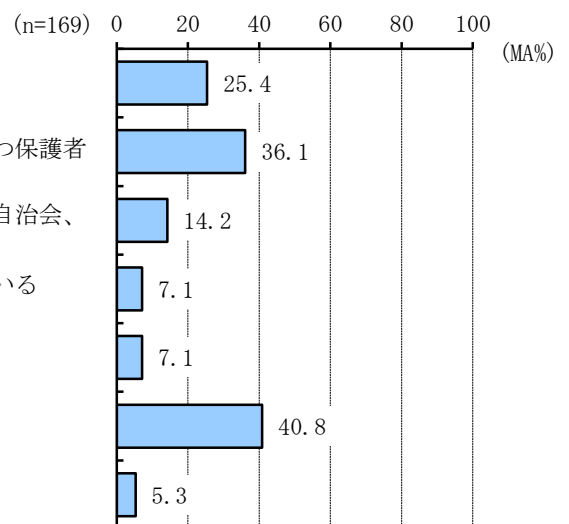
【誰に支えられていると感じるか】

※「感じる」と回答した人



【誰に支えてほしいか】

※「感じない」と回答した人



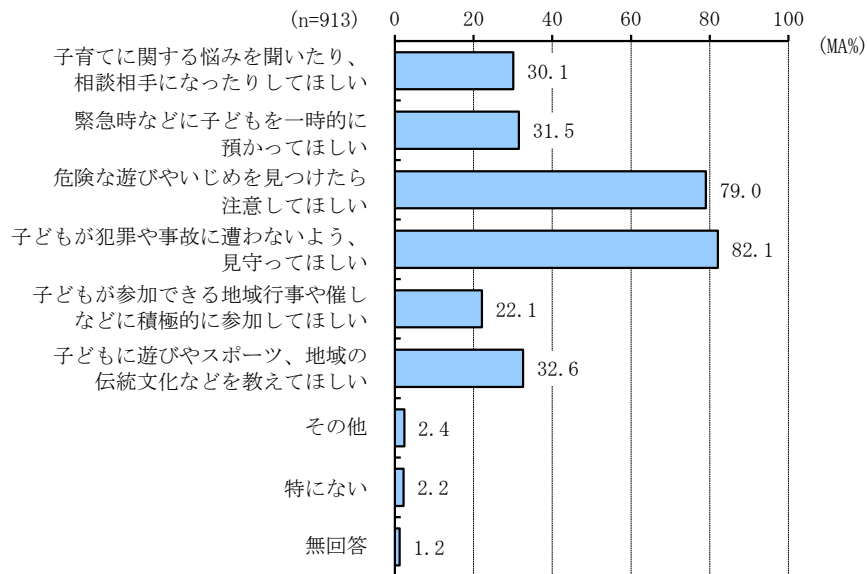
子育てが地域の人に支えられていると感じるかをみると、「感じる」が70.4%、「感じない」が27.5%となっています。

誰に支えられていると感じるかでは、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が87.5%で最も高く、次いで「近所の人」が67.4%の順となっています。

誰に支えてほしいかでは、「特にいない」が40.8%で最も高く、次いで「同じ世代の子どもを持つ保護者」が36.1%の順となっています。

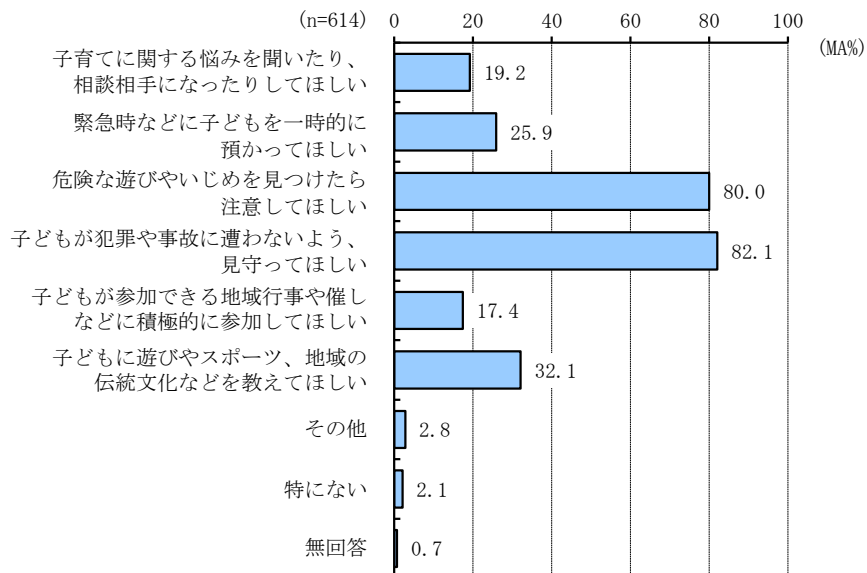
④ 子育て支援として地域の人に期待すること

【就学前】



子育て支援として地域の人に期待することについてみると、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」が**82.1%**で最も高く、次いで「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」が**79.0%**の順となっています。

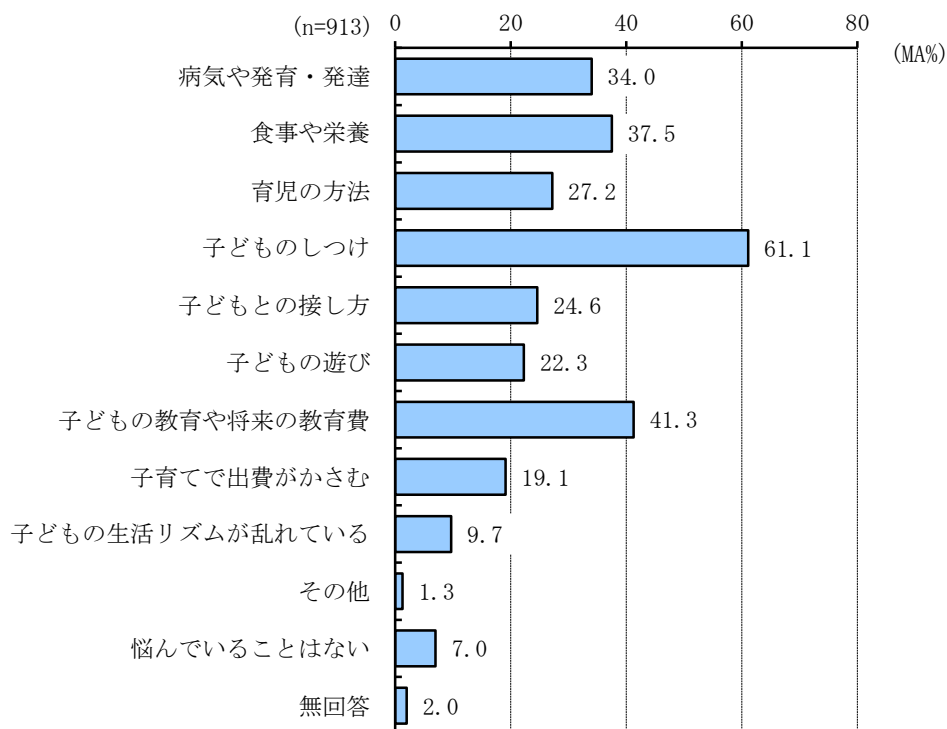
【小学生】



子育て支援として地域の人に期待することについてみると、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」が**82.1%**で最も高く、次いで「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」が**80.0%**の順となっています。

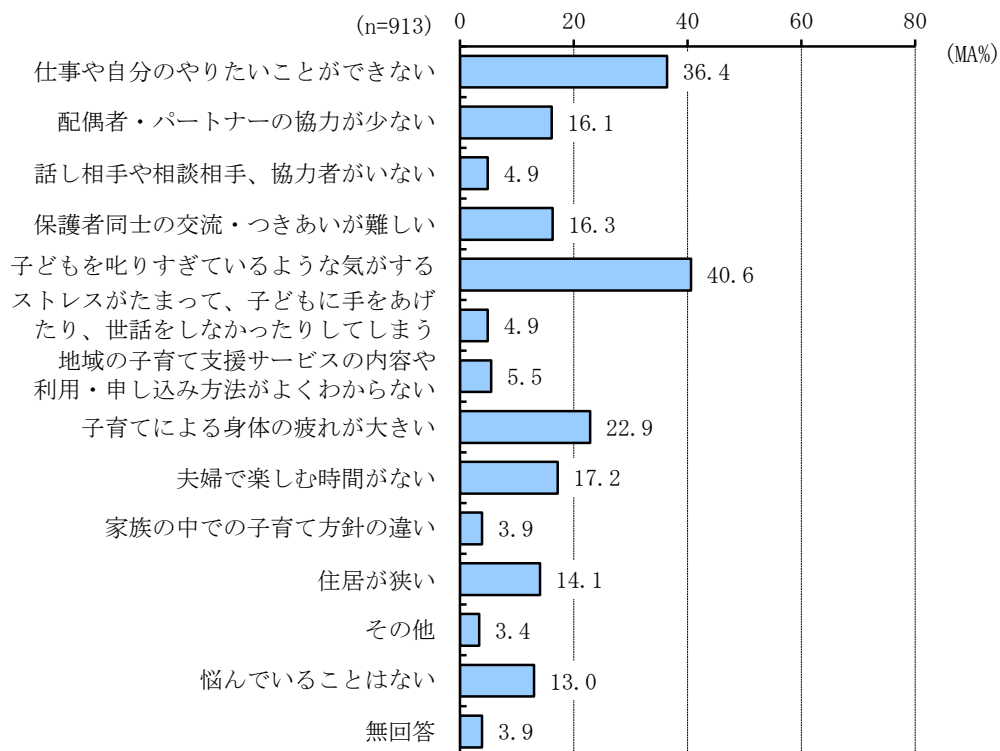
⑤ 子育てにおける悩みや不安について

【子どものこと・就学前】



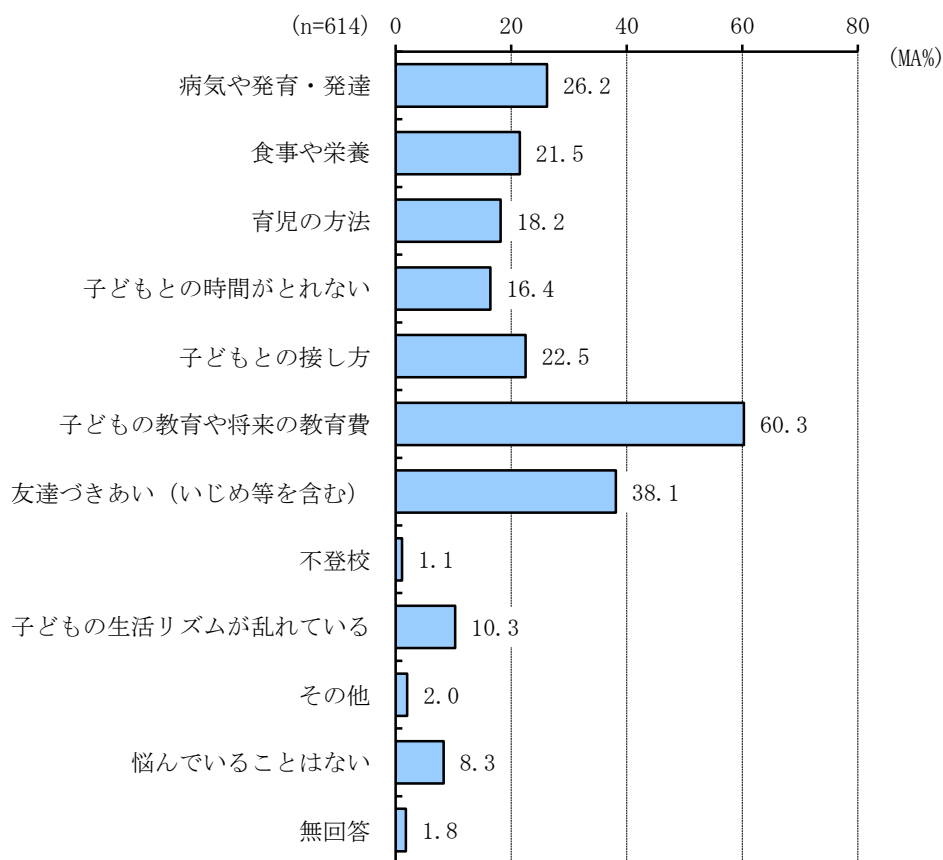
子育てにおける悩みや不安（子どものこと）をみると、「子どものしつけ」が**61.1%**で最も高く、次いで「子どもの教育や将来の教育費」が**41.3%**、「食事や栄養」が**37.5%**の順となっています。

【保護者のこと・就学前】



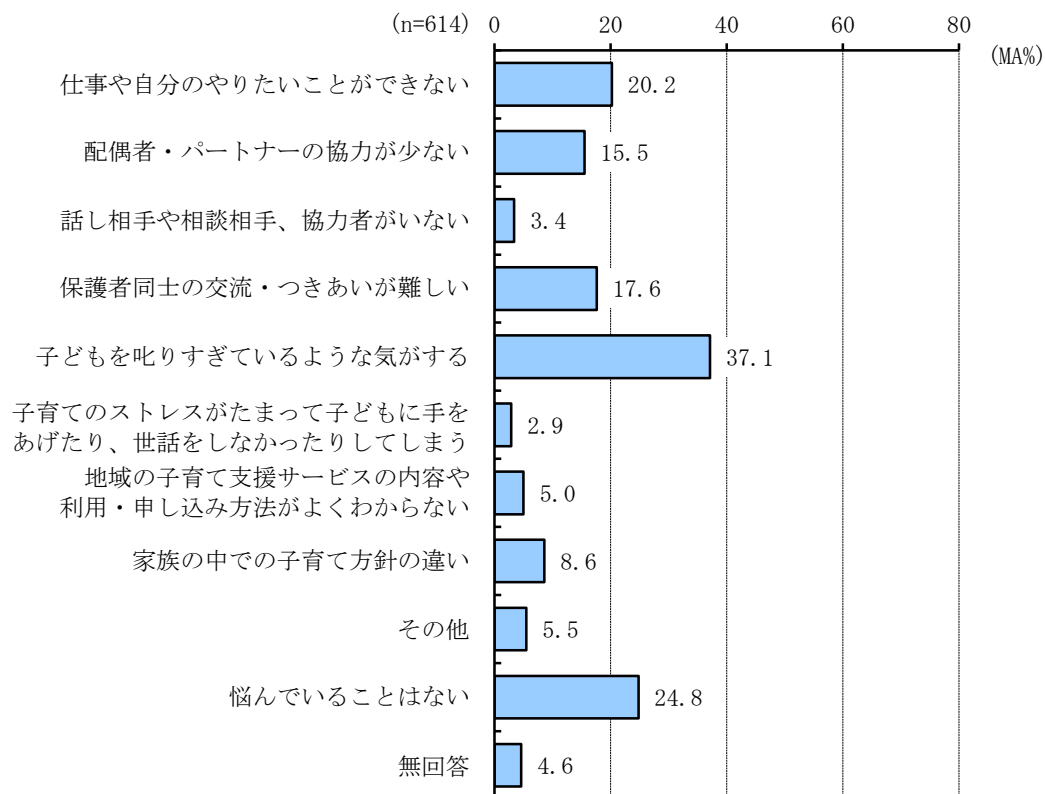
子育てにおける悩みや不安（保護者のこと）をみると、「子どもを叱りすぎているような気がする」が**40.6%**で最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことができない」が**36.4%**、「子育てによる身体の疲れが大きい」が**22.9%**の順となっています。

【子どものこと・小学生】



子育てにおける悩みや不安（子どものこと）をみると、「子どもの教育や将来の教育費」が **60.3%** で最も高く、次いで「友達づきあい（いじめ等を含む）」が **38.1%**、「病気や発育・発達」が **26.2%** の順となっています。

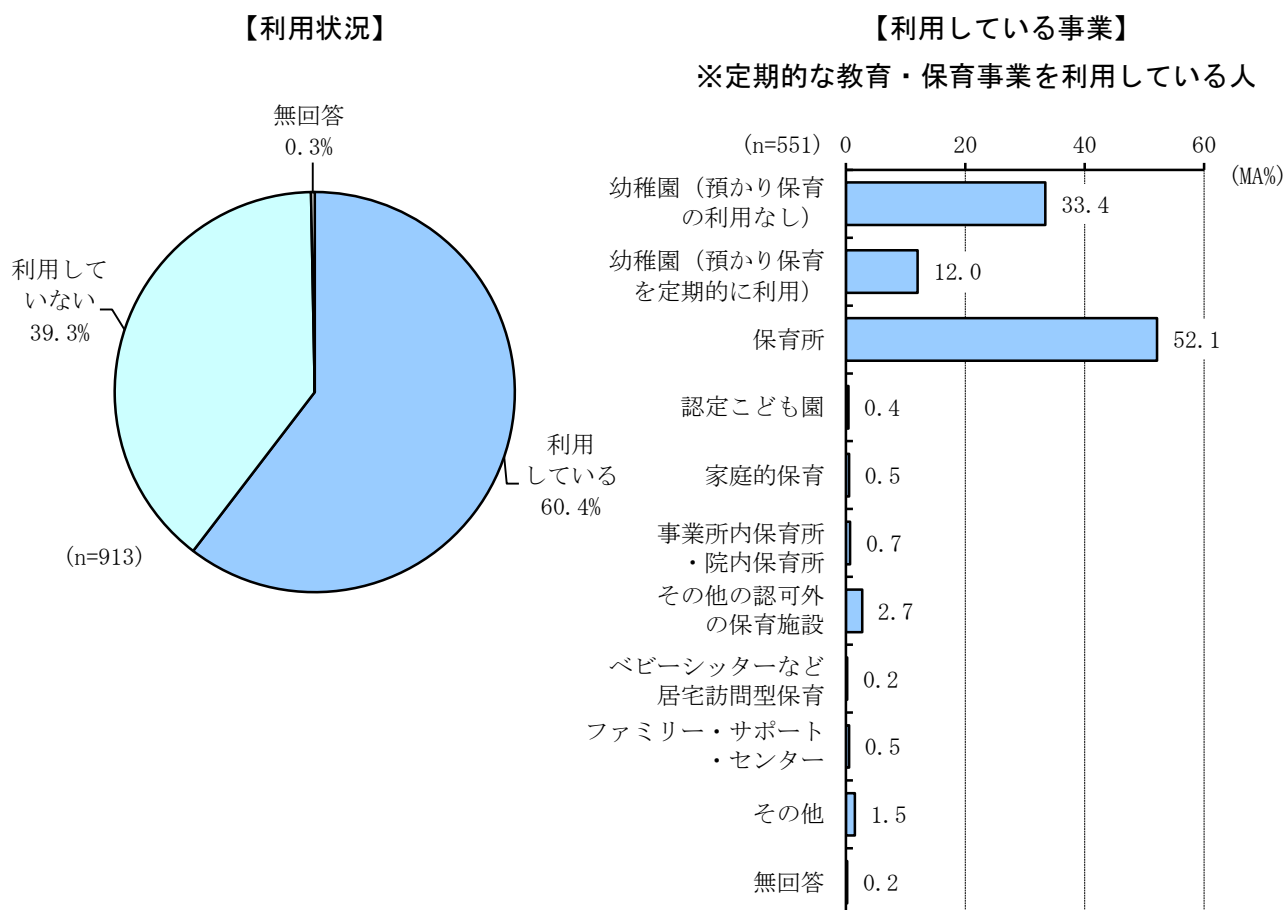
【保護者のこと・小学生】



子育てにおける悩みや不安（保護者のこと）をみると、「子どもを叱りすぎているような気がする」が**37.1%**で最も高く、次いで「悩んでいることはない」が**24.8%**、「仕事や自分のやりたいことができない」が**20.2%**の順となっています。

(3) 定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望

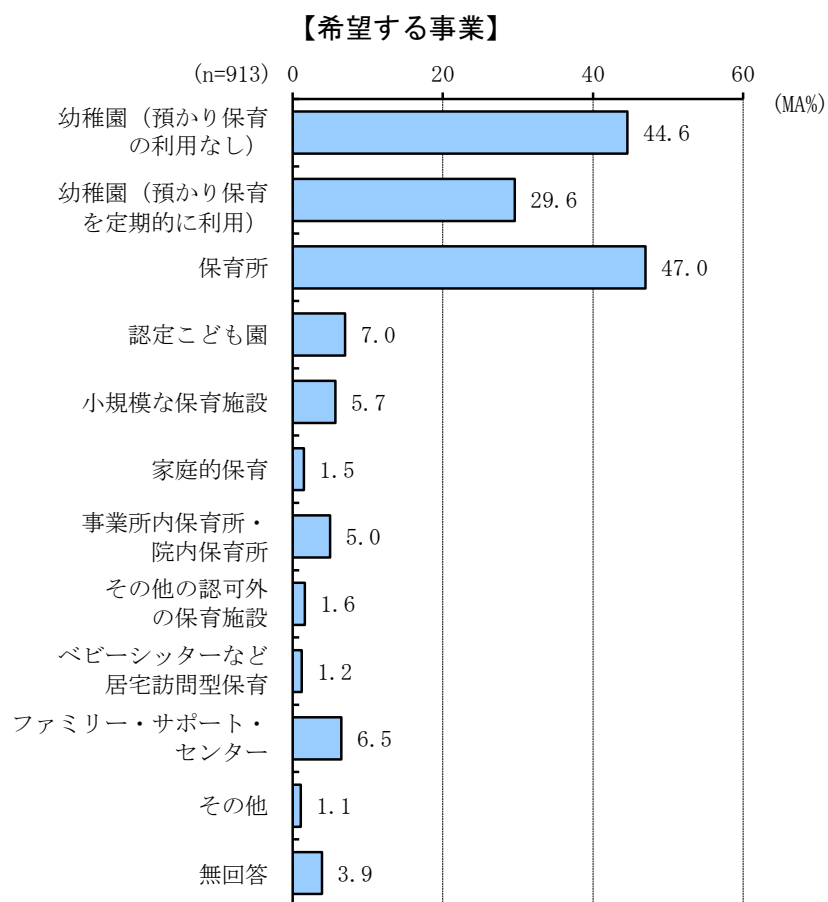
① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前）



平日の定期的な教育・保育事業の利用状況を見ると、「利用している」が60.4%、「利用していない」が39.3%となっています。

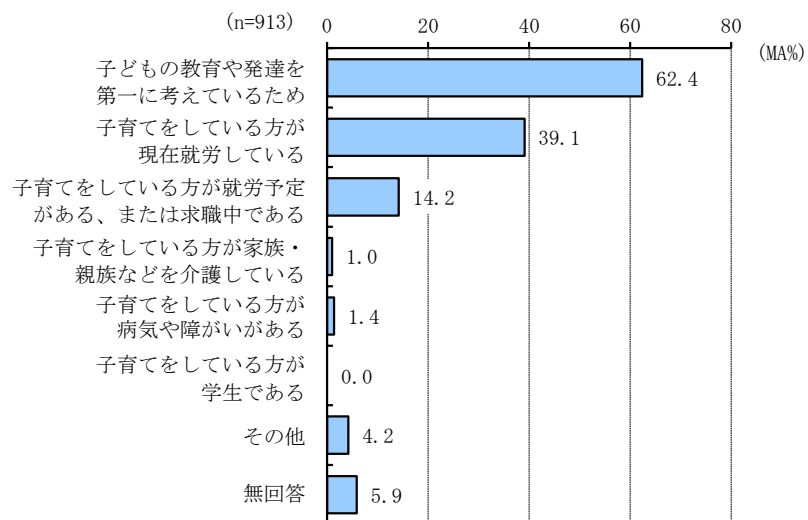
平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」と回答した人の利用事業を見ると、「保育所」が52.1%で最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が33.4%の順となっています。

② 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前）



平日の定期的な教育・保育事業として希望する事業をみると、「保育所」が47.0%で最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が44.6%、「幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」が29.6%の順となっています。

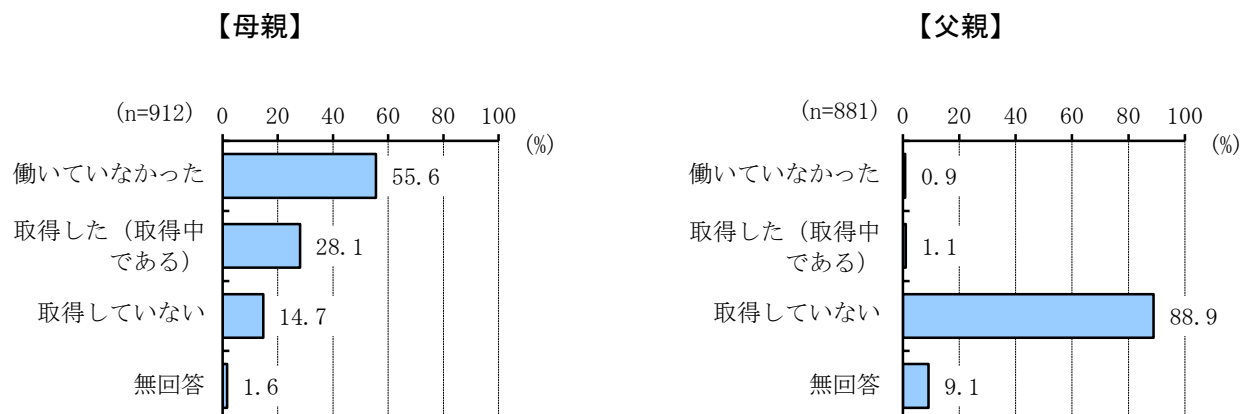
【利用したい理由】



平日に定期的な教育・保育事業を利用したい理由をみると、「子どもの教育や発達を第一に考えているため」が**62.4%**で最も高く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」が**39.1%**の順となっています。

(4) 子育てと仕事の両立について

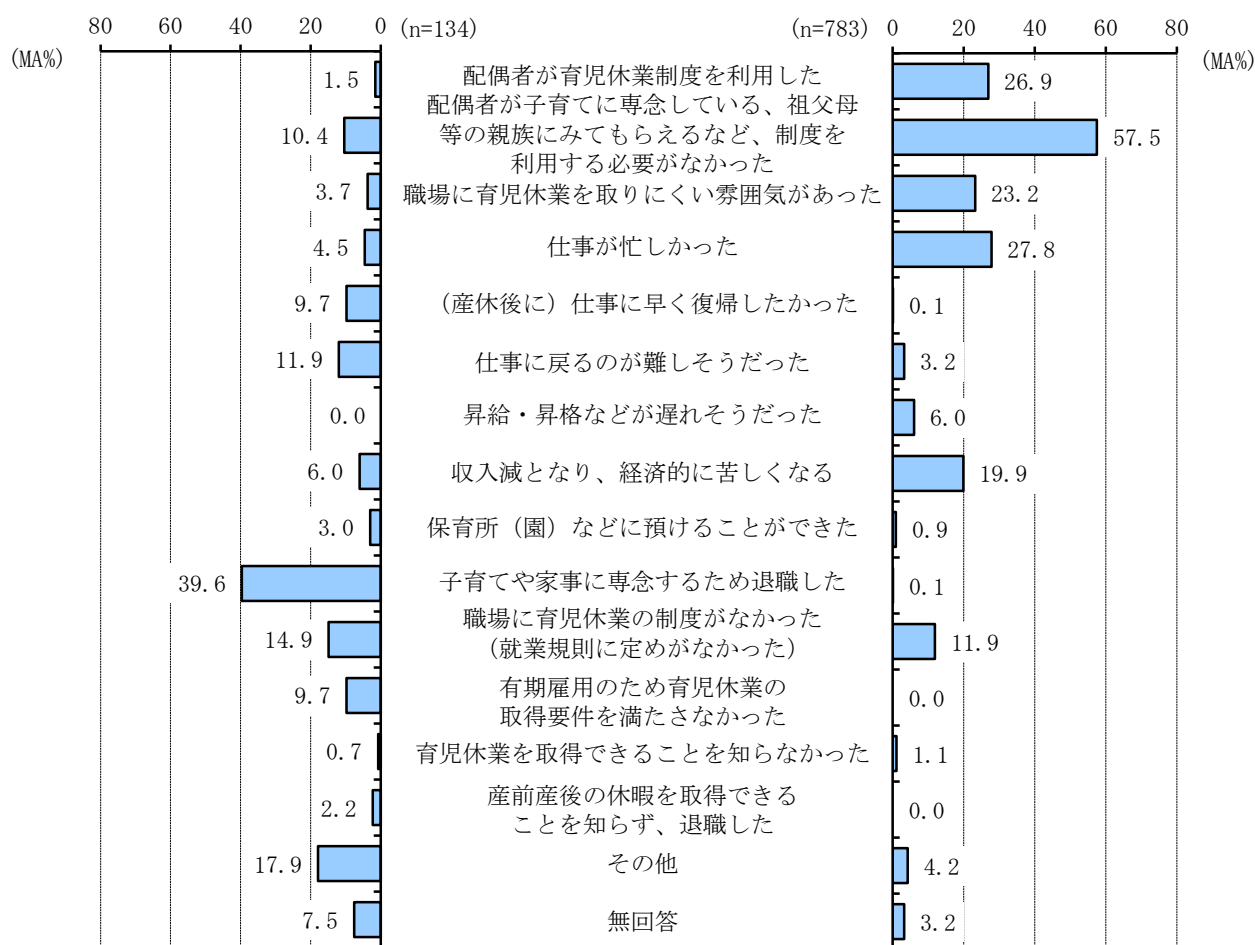
① 育児休業取得状況（就学前）



【母親が育児休業を取得しなかった理由】

【父親が育児休業を取得しなかった理由】

※育児休業を取得しなかった人



母親の育児休業取得状況をみると、「働いていなかった」が55.6%で最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が28.1%、「取得していない」が14.7%の順となっています。

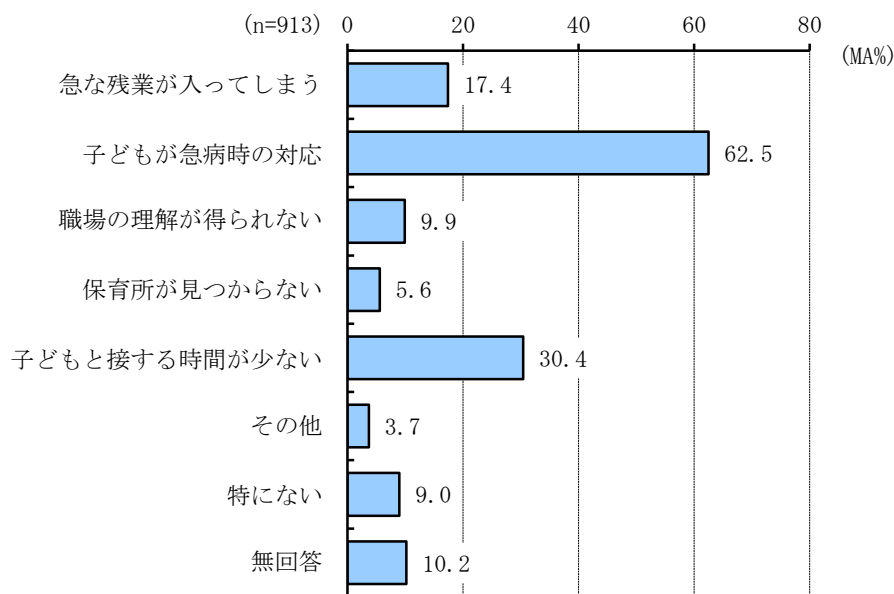
父親の育児休業取得状況では、「取得していない」が88.9%と大半を占めています。

母親が育児休業を取得しなかった理由では、「子育てや家事に専念するために退職した」が39.6%で最も高く、次いで「その他」が17.9%、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が14.9%の順となっています。

父親が育児休業を取得しなかった理由では、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が57.5%で最も高く、次いで「仕事が忙しかった」が27.8%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が26.9%の順となっています。

② 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

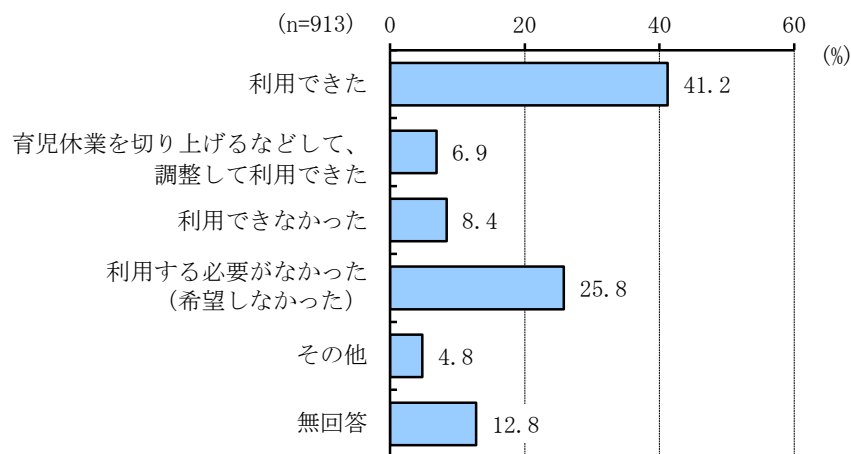
【(就学前)】



仕事と子育ての両立で大変だと感じていることをみると、「子どもが急病時の対応」が62.5%で最も高く、次いで「子どもと接する時間が少ない」が30.4%、「急な残業が入ってしまう」が17.4%の順となっています。

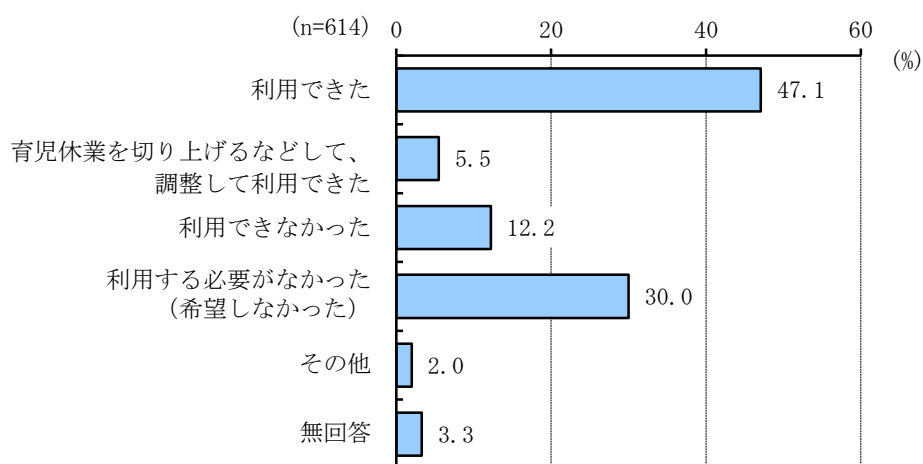
③ 希望した時期に希望する教育・保育を利用できたか

【就学前】



希望した教育・保育が利用できたかをみると、「利用できた」が **41.2%** で最も高く、次いで「利用する必要がなかった (希望しなかった)」が **25.8%** の順となっています。

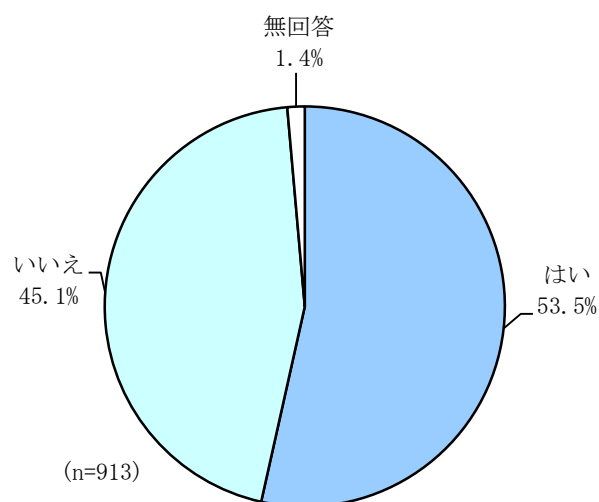
【小学生】



希望した教育・保育が利用できたかをみると、「利用できた」が **47.1%** で最も高く、次いで「利用する必要がなかった (希望しなかった)」が **30.0%** の順となっています。

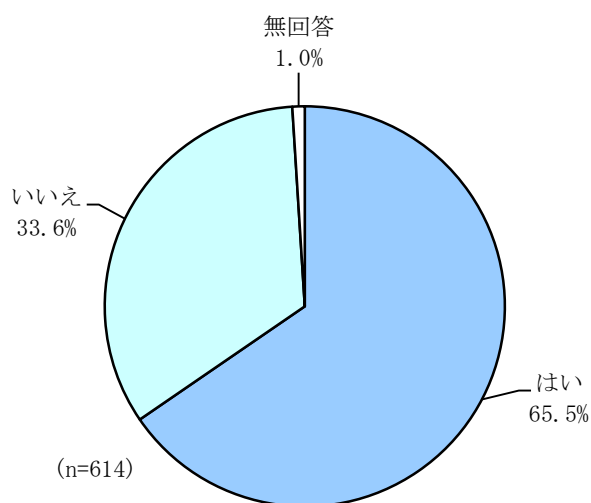
④ ワーク・ライフ・バランスを実現できているか

【就学前】



ワーク・ライフ・バランスを実現できているかをみると、「はい」が53.5%、「いいえ」が45.1%となっています。

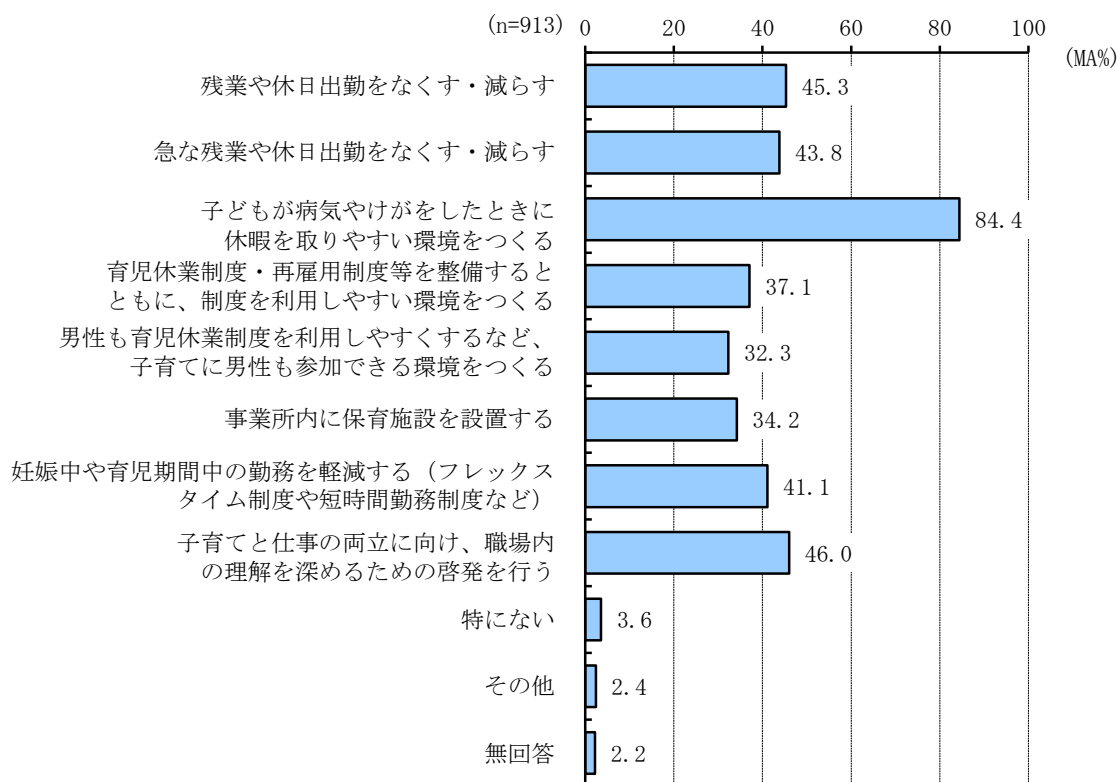
【小学生】



ワーク・ライフ・バランスを実現できているかをみると、「はい」が65.5%、「いいえ」が33.6%の順となっています。

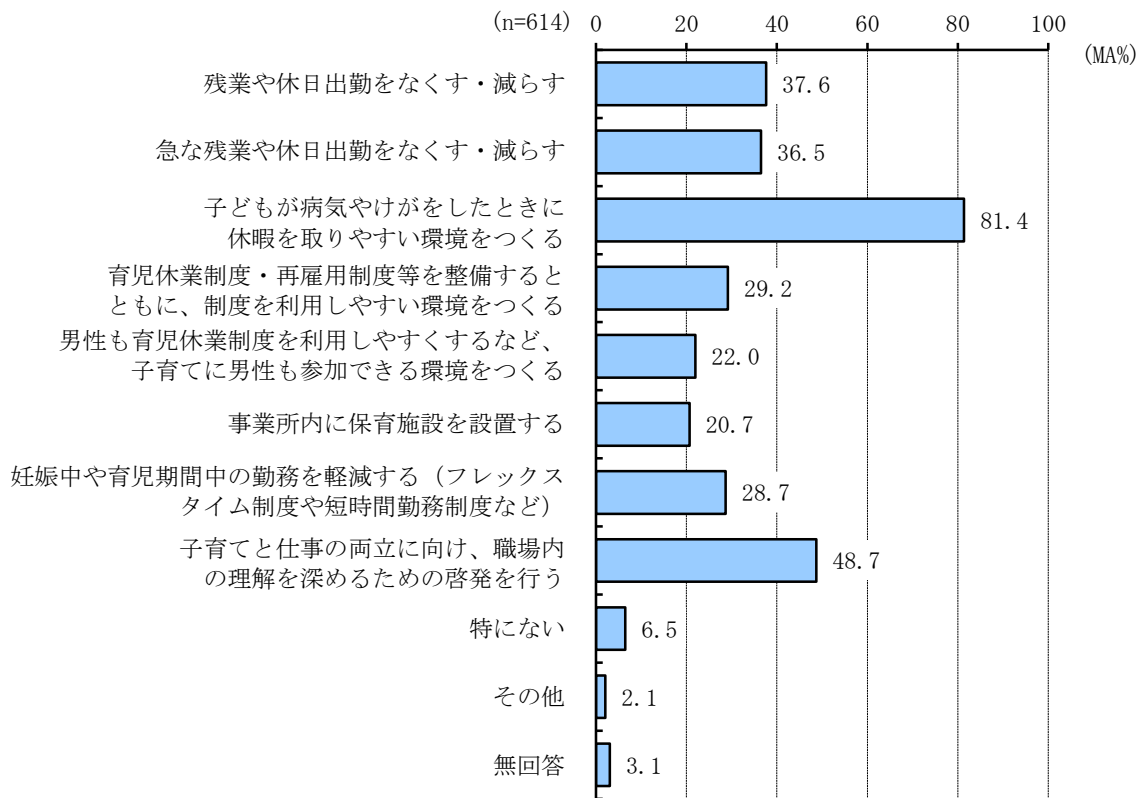
⑤ 子育てと仕事の両立支援として企業に期待すること

【就学前】



子育てと仕事の両立支援として企業に期待することをみると、「子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が84.4%で最も高く、次いで「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う」が46.0%、「残業や休日出勤をなくす・減らす」が45.3%の順となっています。

【小学生】

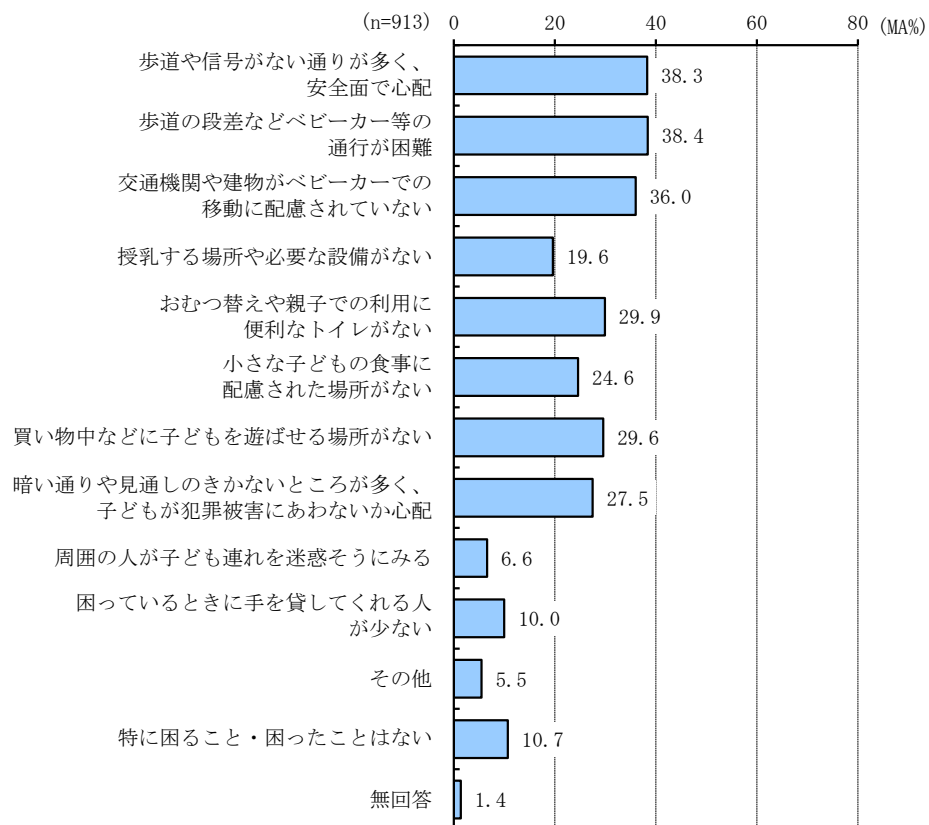


子育てと仕事の両立支援として企業に期待することをみると、「子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が**81.4%**で最も高く、次いで「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う」が**48.7%**、「残業や休日出勤をなくす・減らす」が**37.6%**の順となっています。

(5) 子育ての環境について

① 子どもとの外出時に困ること（就学前）

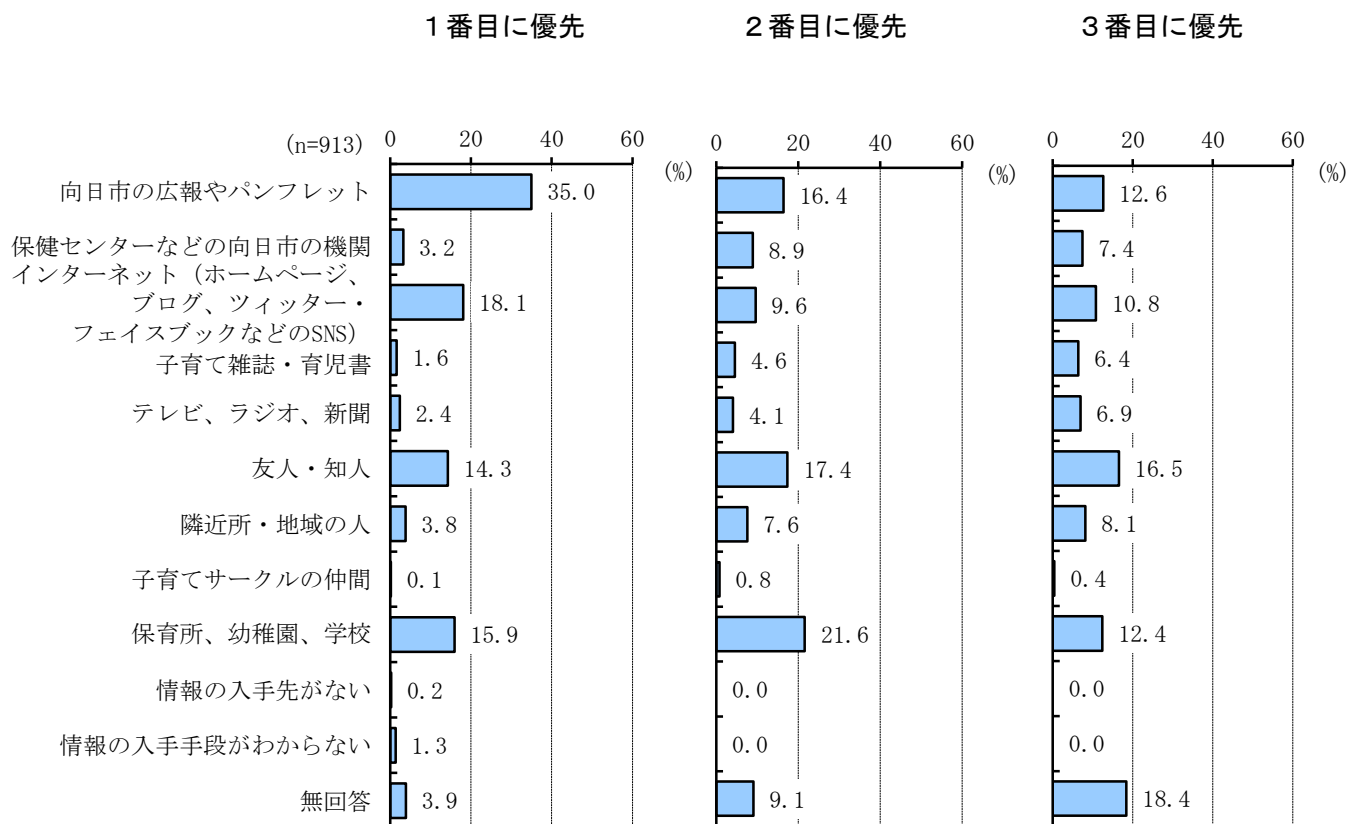
【子どもとの外出時に困ること】



子どもとの外出時に困ることをみると、「歩道の段差などベビーカー等の通行が困難」が38.4%で最も高く、次いで「歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配」が38.3%、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」が36.0%の順となっています。

② 子育てに関する情報の入手方法

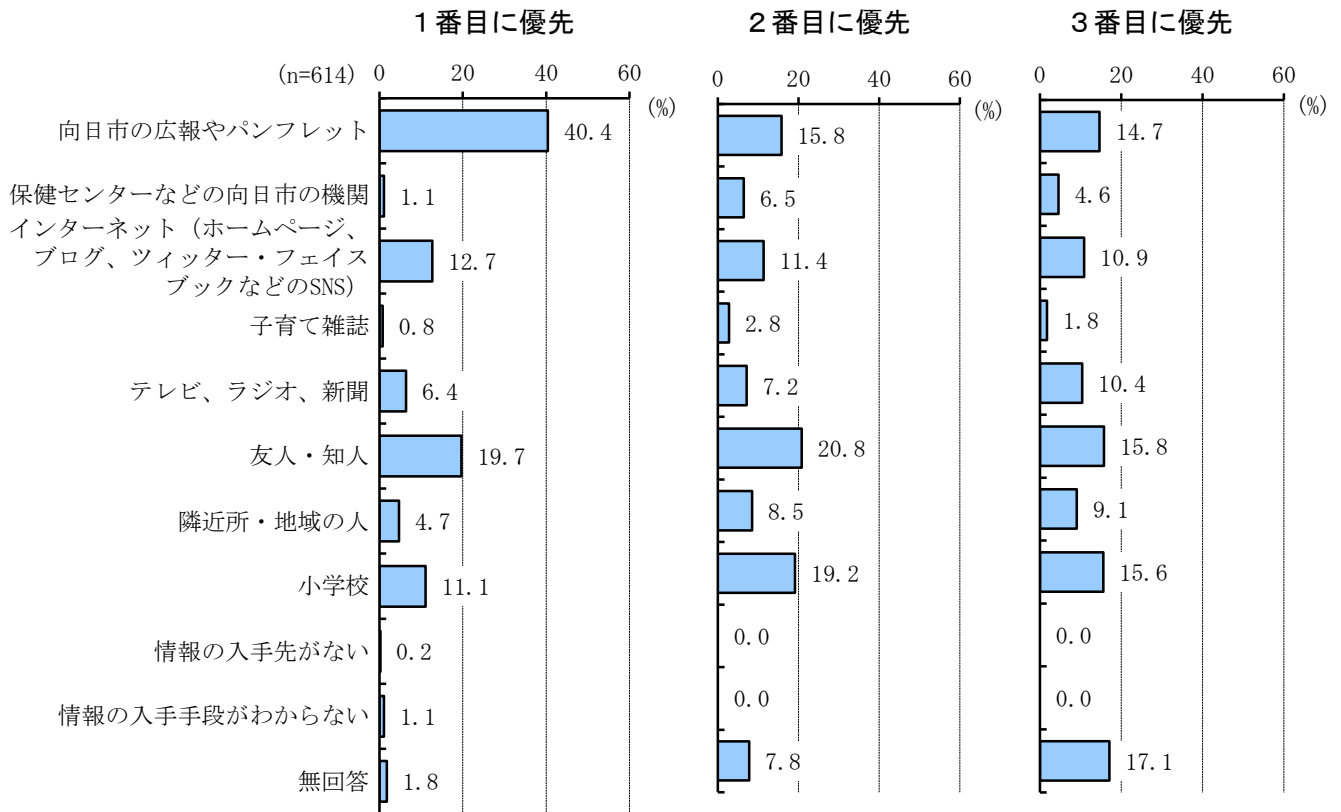
【就学前】



子育てに関する情報の入手方法をみると、1 番目に優先するものは「向日市の広報やパンフレット」が **35.0%** で最も高く、次いで「インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどの SNS）」が **18.1%**、「保育所、幼稚園、学校」が **15.9%** の順となっています。

1 番目から 3 番目の合計でみると、「向日市の広報やパンフレット」が **64.0%** で最も高く、次いで「保育所、幼稚園、学校」が **49.9%**、「友人、知人」が **48.2%** の順となっています。

【小学生】

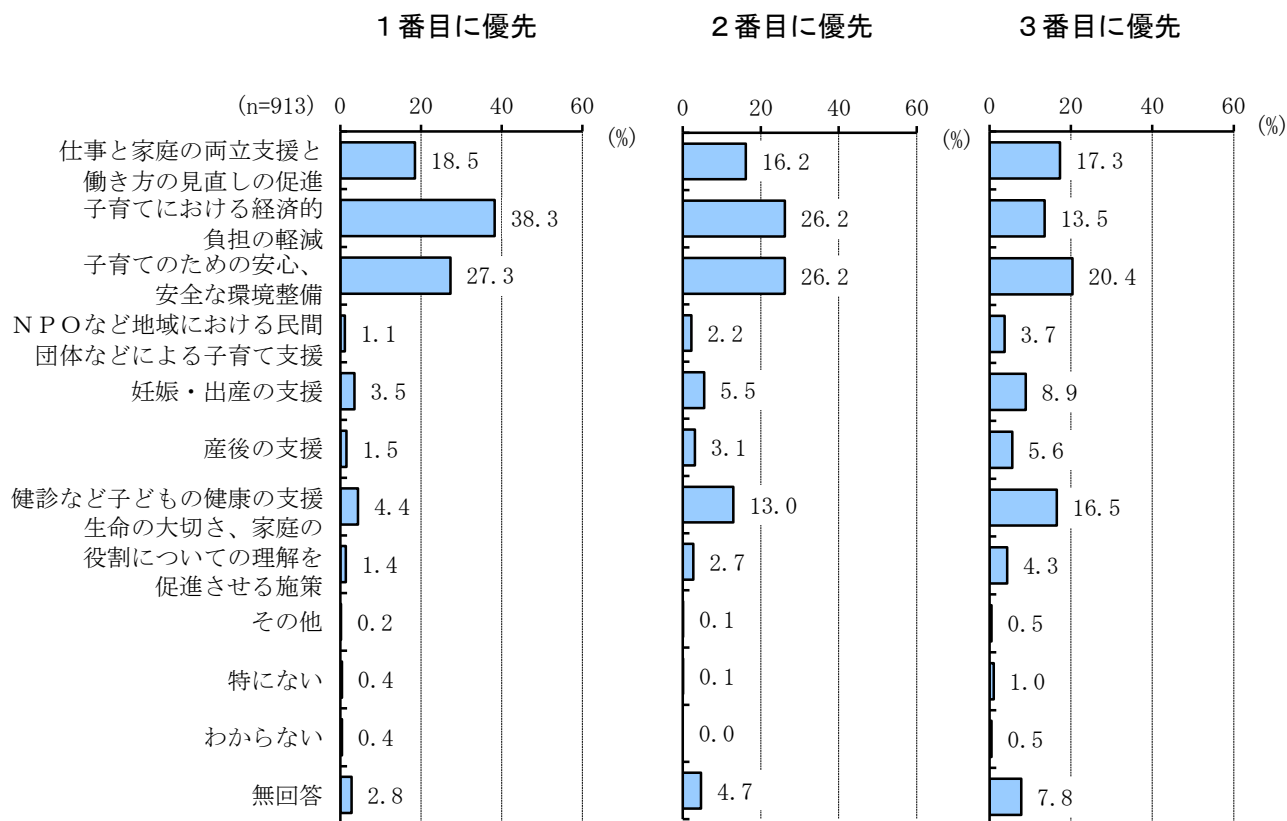


子育てに関する情報の入手方法をみると、1 番目に優先するものは「向日市の広報やパンフレット」が **40.4%** で最も高く、次いで「友人・知人」が **19.7%**、「インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどの SNS）」が **12.7%** の順となっています。

1 番目から 3 番目の合計では、「向日市の広報やパンフレット」が **70.9%** で最も高く、次いで「友人・知人」が **56.3%**、「小学校」が **45.9%** の順となっています。

③ 望ましい子育ての環境や支援施策について

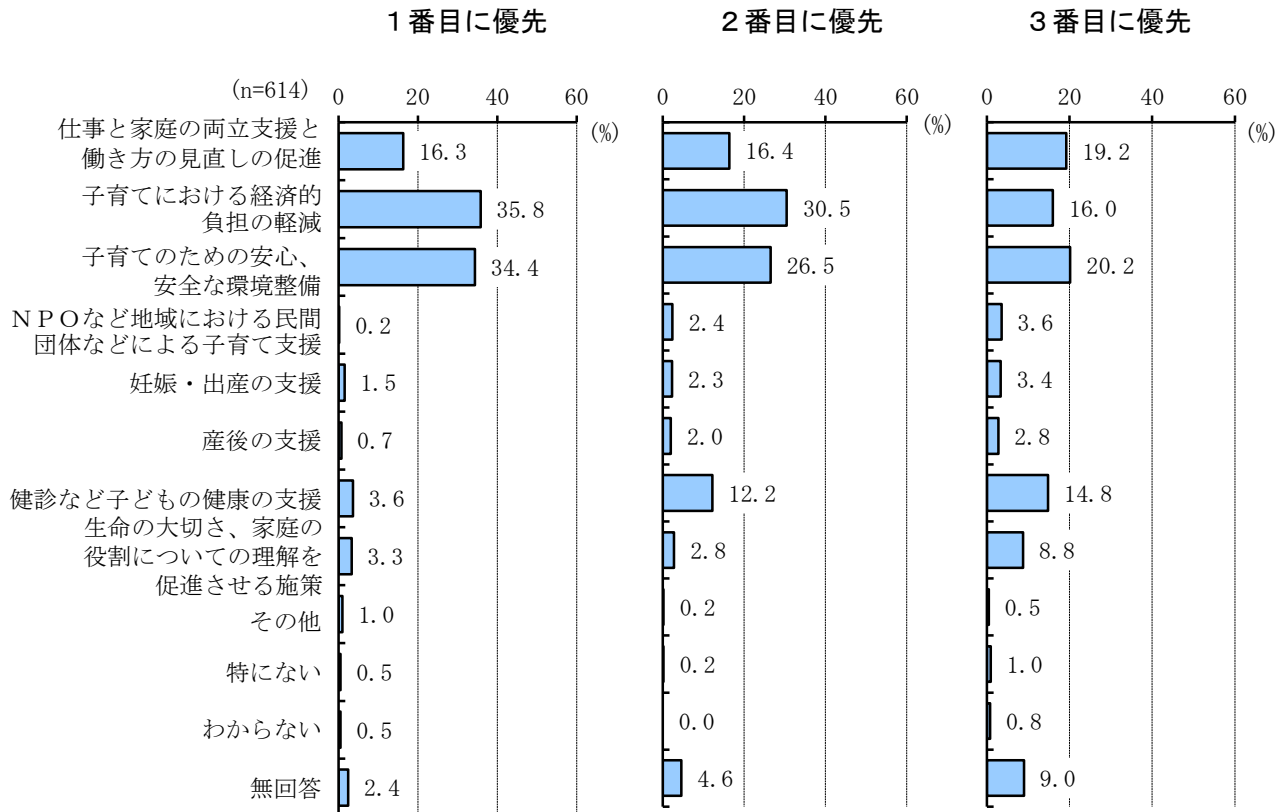
【就学前】



望ましい子育ての環境や支援施策についてみると、1 番目に優先するものは「子育てにおける経済的負担の軽減」が **38.3%** で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が **27.3%**、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が **18.5%** の順となっています。

1 番目から 3 番目の合計でも、「子育てにおける経済的負担の軽減」が **78.0%** で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が **73.9%**、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が **52.0%** の順となっています。

【小学生】



望ましい子育ての環境や支援施策についてみると、1 番目に優先するものは「子育てにおける経済的負担の軽減」が **35.8%** で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が **34.4%**、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が **16.3%** の順となっています。

1 番目から 3 番目の合計でも、「子育てにおける経済的負担の軽減」が **82.3%** で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が **81.1%**、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が **51.9%** の順となっています。

第3章 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の取組み状況

1. 保育サービス目標事業量の進捗状況

平成22年から取組みを進めてきた向日市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）では、本市の子育て支援に対するニーズを踏まえ、平成26年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量（数値目標）を設定していました。

次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の目標年度である平成26年度の達成状況は次のとおりです。

		目標事業量 (平成26年度)	実績 (平成26年度)	目標事業量に 対する達成率
○通常保育事業 (平日保育サービス)		入所定員 1,050 人	入所定員 1,050 人	100%
○延長保育事業	1時間延長	8か所(全園)	8か所(全園)	100%
	2時間延長	1か所	—	—
○一時預かり事業		2か所	3か所	150%
○休日保育事業		1か所以上	1か所	100%
○病児・病後児保育事業(施設型)		1か所	1か所	100%
○放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)		6か所	6か所	100%
○ファミリーサポートセンター事業		1か所	1か所	100%
○地域子育て支援拠点事業		5か所	5か所	100%

2. 主な事業の取組み状況

(1) 保育サービス等の状況

① 保育所の状況

保育所の入所児童数は、平成21年度以降1,010～1,100人の間で増減しています。

施設数については、平成26年4月現在で、市内認可保育所は8か所（公立4、私立4）となっており、市内認可外保育施設については1か所となっています。

向日市では、平成25年度に民間保育所の開園により、受入れ枠を990人から1,050人に拡大しましたが、定員に対する入所児童の割合は、100%を超えています。

また、向日市の就学前児童全体に占める入所児童の割合は平成26年度で39.3%となっており、平成21年度の33.1%から5年間で6.2ポイント上昇しています。年齢別の入所児童の割合の推移をみると（次頁）、3～5歳児での上昇が大きく、平成21年度から平成26年度にかけ5.8ポイントの上昇となっています（平成21年度38.9%→26年度44.7%）。

【認可保育所の状況(各年4月1日現在)】

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
保育所数(か所)	8	8	8	8	8	8
公立	5	5	5	5	4	4
私立	3	3	3	3	4	4
定員数(人)	990	990	990	990	1,050	1,050
公立	740	740	740	740	620	620
私立	250	250	250	250	430	430
入所児童数(人)	1,092	1,069	1,013	1,048	1,059	1,094
0歳児	69	70	65	79	62	79
1歳児	176	160	152	178	176	160
2歳児	195	198	186	167	196	204
3歳児	201	203	211	209	195	227
4歳児	245	195	202	213	218	208
5歳児	206	243	197	202	212	216
定員に対する入所者の割合	110.3%	108.0%	102.3%	105.9%	100.9%	104.2%
待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0
途中入所者数(人)	65	57	81	68	78	71

資料:子育て支援課

【年齢別認可保育所入所状況(各年4月1日現在)】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
0～2歳児	該当年齢児童(人)	1,626	1,580	1,470	1,407	1,343	1,329
	入所児童数(人)	440	428	403	424	434	443
	入所率	27.1%	27.1%	27.4%	30.1%	32.3%	33.3%
3～5歳児	該当年齢児童(人)	1,675	1,633	1,599	1,548	1,495	1,456
	入所児童数(人)	652	641	610	624	625	651
	入所率	38.9%	39.3%	38.1%	40.3%	41.8%	44.7%
0～5歳児	該当年齢児童(人)	3,301	3,213	3,069	2,955	2,838	2,785
	入所児童数(人)	1,092	1,069	1,013	1,048	1,059	1,094
	入所率	33.1%	33.3%	33.0%	35.5%	37.3%	39.3%

資料:子育て支援課

※入所児童の割合は、向日市における該当年齢児童全数に対する入所児童の割合

【保育所別入所児童数(平成26年度)】

(人)							
第1保育所	第2保育所	第5保育所	第6保育所	あひるが丘	さくらキッズ	アスク向日	レイモンド向日
230	127	135	141	139	21	135	166

資料:子育て支援課

平成 2 5 年度の特別保育の状況をみると、延長保育は 8 か所、一時預かりは 3 か所で実施し、利用者は平成 2 4 年度から減少しています。また、平成 2 5 年度から休日保育を 1 か所で実施しています。

【特別保育の利用状況】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延長保育		22,583	24,121	24,412	24,422	23,475
	第1保育所	4,097	3,419	4,341	3,698	4,149
	第2保育所	1,614	1,624	1,653	3,028	2,770
	第3保育所	3,692	3,923	3,499	2,794	-
	第5保育所	2,683	3,006	2,137	1,451	2,026
	第6保育所	3,589	3,716	4,881	4,832	4,668
	あひるが丘保育園	2,250	2,421	2,103	1,733	2,105
	さくらキッズ保育園	921	899	394	397	415
	アスク向日保育園	3,737	5,113	5,404	6,489	5,463
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	1,879
一時預かり		3,910	4,332	4,461	4,201	3,985
	第1保育所	2,404	3,017	2,544	2,441	2,029
	あひるが丘保育園	1,506	1,315	1,917	1,760	1,293
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	663
休日保育		-	-	-	-	67
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	67

資料:子育て支援課

② 幼稚園の状況

平成 26 年度の幼稚園の状況をみると、市内私立幼稚園は 3 か所、入園児童数は 785 人となっています。

また、向日市内の幼稚園の定員に占める入園児童の割合は平成 26 年度で 66.3% となっており、平成 21 年度の 81.6% から 5 年間で 15.3 ポイント減少しています。

【幼稚園の入園状況(各年5月1日現在)】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
幼稚園数(か所)	3	3	3	3	3	3
公立	0	0	0	0	0	0
私立	3	3	3	3	3	3
定員数(人)	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
公立						
私立	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
入園児童数(人)	966	929	942	884	822	785
定員に対する入園者の割合	81.6%	78.5%	79.6%	74.7%	69.4%	66.3%

資料:子育て支援課

【年齢別幼稚園入園状況(各年5月1日現在)】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
2歳児 (満3歳児)	該当年齢児童(人)	532	571	512	455	483	481
	在所児童数(人)	3	7	13	14	4	28
	入所率	0.6%	1.2%	2.5%	3.1%	0.8%	5.8%
3歳児	該当年齢児童(人)	544	519	561	493	463	494
	在所児童数(人)	313	272	310	253	233	243
	入所率	57.5%	52.4%	55.3%	51.3%	50.3%	49.2%
4歳児	該当年齢児童(人)	593	532	510	549	488	475
	在所児童数(人)	329	326	299	319	266	249
	入所率	55.5%	61.3%	58.6%	58.1%	54.5%	52.4%
5歳児	該当年齢児童(人)	538	582	528	506	544	487
	在所児童数(人)	321	324	320	298	319	266
	入所率	59.7%	55.7%	60.6%	58.9%	58.6%	54.6%

資料:子育て支援課

※幼稚園児数は、向日市在住の児童が市内又は市外の幼稚園に通園している数

③ 病児・病後児保育の状況

平成16年8月から病児・病後児保育を実施し、利用人数は、5年間の平均で1日1.2人が利用しています。

【病児・病後児保育の状況】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
病児・病後児保育(か所)	1	1	1	1	1
開所日数(日)	291	279	275	292	278
延べ利用人員(人)	246	363	322	415	341
1日平均利用人員(人/日)	0.8	1.3	1.2	1.4	1.2

資料:子育て支援課

④ 留守家庭児童会の状況

留守家庭児童会は、平成26年度現在、市内の各公立小学校内に1か所ずつ設置し、入会児童数は、平成22年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

【留守家庭児童会の状況(各年5月1日現在)】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置数(か所)	6	6	6	6	6
入会児童数(人)	457	466	452	454	453
1年生	153	174	146	149	156
2年生	121	126	144	126	127
3年生	113	94	103	106	96
4年生	69	71	57	70	72
5・6年生	1	1	2	3	2
職員数(人) ※臨時職員を含む	38	39	40	43	39

資料:生涯学習課

【施設別児童数(平成26年5月1日現在)】

	第1留守家庭児童会	第2留守家庭児童会	第3留守家庭児童会	第4留守家庭児童会	第5留守家庭児童会	第6留守家庭児童会
入会児童数(人)	97	84	58	94	78	42

資料:生涯学習課

⑤ ファミリーサポートセンター事業の状況

市内 1 か所で実施し、活動件数では平成 22・23 年度は減少していますが、その他の年度は、1,100～1,200 件で推移しています。また、会員数は年々増加しています。

【ファミリーサポートセンターの状況】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ファミリーサポートセンター (か所)	1	1	1	1	1
活動件数(件)	1,199	523	691	1,117	1,184
依頼会員(人)	335	351	374	400	436
援助会員(人)	115	124	127	134	138
両方会員(人)	14	16	22	28	28
会員合計(人)	464	491	523	562	602

資料:子育て支援課

⑥ 地域子育て支援拠点事業の状況

子育てセンター「すこやか」を拠点に子育て支援センター（3 か所）で実施し、年間延べ利用人数は、平成 22 年度以降平均で約 12,400 人となっています。

【地域子育て支援拠点の状況】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域子育て支援拠点(か所)	4	4	4	4	4
延べ利用人数(人)	11,197	12,352	13,211	12,525	12,632

資料:子育て支援課

（２）母子保健サービスの状況

母子保健においては、子どもが心身ともに健やかで豊かに生活できるよう、妊産婦や乳幼児の健康診査や保健指導等に加えて、家庭訪問や各種の相談・教室等を通して、親が子どもの成長、発達を理解し子育てしていけるよう支援しています。特に子どもが健康に育っていくための基礎となる生活リズム、食生活、遊び（運動）等について、生活・健康課題を設定し取り組んでいます。

平成 25 年度の乳幼児健康診査の受診状況をみると、どの健診でも 95%以上の受診率となっています。2歳半歯の健康教室の受診率は、80%前後で推移しています。

【乳幼児健康診査等の受診状況】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児前期健診	該当児数(人)	497	505	433	438	393
	受診児数(人)	493	511	441	429	382
	受診率	99.2%	101.2%	101.8%	97.9%	97.2%
乳児後期健診	該当児数(人)	527	514	495	454	403
	受診児数(人)	518	506	499	439	387
	受診率	98.3%	98.4%	100.8%	96.7%	96.0%
1歳9か月児健診	該当児数(人)	532	500	494	477	455
	受診児数(人)	520	488	472	472	436
	受診率	97.7%	97.6%	95.5%	99.0%	95.8%
3歳児健診	該当児数(人)	540	565	502	477	482
	受診児数(人)	477	520	473	445	475
	受診率	88.3%	92.0%	94.2%	93.3%	98.5%

資料:健康推進課

〈健康診査〉

先天異常や病気の早期発見の場合、保護者が子どもの成長、発達を理解し、育児条件を整備、実践力をもてるように援助を行っています。

【2歳半歯の健康教室の実施状況】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
2歳半歯の健康教室	該当児数(人)	536	537	457	502	479
	受診児数(人)	409	422	368	399	378
	受診率	76.3%	78.6%	80.5%	79.5%	78.9%

資料:健康推進課

〈2歳半歯の健康教室〉

乳歯の完成期にあたる時期に、乳歯の特徴と役割や、健康な歯をつくるための食生活、「噛む」ことの大切さ、虫歯予防のためのブラッシングの大切さなどを学び、同時に歯科健診も実施しています。

〈健康教室等〉

平成23年度から、乳児後期健診においてブックスタート事業を開始し、絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんと保護者が心ふれあう体験づくりを啓発しています。

【健康教室等の受講状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
マタニティスクール (プレママスクール)	実施回数(回)	20	20	20	20	20
	延参加者数(人)	297	380	350	254	321
離乳教室	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	延参加者数(人)	273	293	279	265	245
1歳児教室	実施回数(回)	6	6	6	6	11
	延参加者数(人)	57	65	69	40	26
2歳児教室	実施回数(回)	10	9	9	6	6
	延参加者数(人)	82	79	71	61	48
たんぽぽくらぶ	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	延参加者数(人)	198	200	201	225	178
心のリフレッシュ 講座	実施回数(回)	10	10	-	-	-
	延参加者数(人)	114	129	-	-	-
心のリフレッシュ 講座 OB	実施回数(回)	9	8	3	4	2
	延参加者数(人)	197	178	61	52	24
ほっこり教室	実施回数(回)	-	-	9	-	-
	延参加者数(人)	-	-	79	-	-
ブックスタート(絵本の 読み聞かせ事業)	実施回数(回)	-	-	10	12	12
	延参加者数(人)	-	-	540	445	402

資料:健康推進課

※「-」は実施なし

〈マタニティスクール〉

妊婦とそのパートナーを対象とした、胎児の成長・発達を理解するための教室。母子ともに健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく子育てできるよう支援を行っている。(平成25年度 から「プレママスクール」に名称変更)

〈離乳教室〉

生後4～5か月児の保護者を対象とした、離乳食の必要性や作り方、与え方などとともに、食生活の大切さを学ぶための教室。

〈1歳児教室〉

乳児後期健康診査で、運動発達・精神発達の援助が必要な幼児とその保護者を対象に、子どもの運動発達、心理発達の経過観察を行うとともに、親が子どもの発達を促す方法や子どもとのかかわり方を考える教室。

〈2歳児教室〉

1歳6か月児健康診査で、精神発達面の援助が必要と判断された幼児とその保護者を対象に、子どもの運動発達、心理発達の経過観察を行うとともに、親が子どもの発達を促す方法や子どもとのかかわり方を考える教室。

〈たんぽぽくらぶ〉

発達情緒面に援助を必要とする幼児とその保護者を対象とした、2歳児教室・3歳児健診後のフォロー教室。小集団の遊びを通して、**保護者**が子どもの課題を理解し、発達を促す条件を考え、実践できるよう支援を行っている。

〈心のリフレッシュ講座OB〉

心のリフレッシュ講座を卒業した母親を**中心**とした、子育て中のお母さんのための心のリフレッシュ講座。

〈ブックスタート（絵本の読み聞かせ事業）〉

赤ちゃんと保護者の方に「絵本をひらく時間の大切さ、楽しさ」を体験してもらうことを目的として、乳幼児後期健診時において、**読み聞かせを実施し**、絵本のプレゼントを行う事業。

〈相談事業〉

育児や子どもの発達に不安や悩み、困難さを抱える保護者が増え、「ことばの相談」や「発達相談」など、専門相談員による個別相談や保健師・助産師などの「養育支援家庭訪問事業」の件数が増えています。

【相談事業の実施状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
健康相談	実施回数(回)	20	20	20	20	20
	延利用者数(人)	821	783	909	746	717
ことばの相談	実施回数(回)	12	18	15	12	12
	延利用者数(人)	21	34	31	26	32
発達相談	実施回数(回)	93	92	114	111	120
	延利用者数(人)	139	132	168	165	177

資料:健康推進課

〈ことばの相談、発達相談〉

成長・発達になんらかの弱さや問題をもつ乳幼児とその家族を対象とした、専門の相談員による個別相談。親が子の成長・発達、障がい等を理解し、成長・発達を促す条件を考えられるよう支援を行っている。

【訪問事業の実施状況】

(件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児家庭全戸訪問事業	425	431	435	414	423
養育支援家庭訪問事業	202	149	208	239	297
里帰り訪問	10	10	20	16	12
未熟児訪問	-	-	-	-	51
心身障害児の訪問	37	64	113	83	16
妊産婦訪問	442	441	457	424	441

資料:健康推進課

※数値は延訪問件数。「-」は実施なし

〈乳児家庭全戸訪問事業〉

生後2か月前後の赤ちゃんがいる家庭に保健師または助産師が家庭訪問し、体重測定や育児相談などを行う事業。

〈養育支援家庭訪問事業〉

様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師、家庭児童相談員等が家庭を訪問し、過重な負担がかかる前の段階において支援を行う事業。

〈里帰り訪問〉

他市町村から向日市に里帰りしている乳児がいる家庭から訪問の依頼があった場合、保健師、助産師が家庭を訪問し、体重測定や育児相談などを行う事業。

〈未熟児訪問〉

早期産や、低出生体重で生まれた赤ちゃんがいる家庭に対し、保健師が家庭訪問し、育児支援を行う事業。

〈心身障がい児の訪問〉

心身に障がいのある乳幼児がいる家庭に対し、保健師等が家庭を訪問し、健康管理や療育に関する相談等の支援を行う事業。

〈妊産婦訪問〉

妊娠中または産後の母親に対して、保健師または助産師が家庭訪問し、育児相談や保健指導などを行う事業。

妊婦健康診査は、平成21年度から受診回数を5回から14回に増やし、検診内容もHTLV-1抗体検査やクラミジア検査を追加し、拡充しました。

予防接種では、平成25年度からHib感染症予防接種、小児の肺炎球菌感染症予防接種、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種を開始しました。

【妊婦健康診査の受診状況】

(人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本健診	5,882	5,562	5,404	4,359	5,224
血液検査(貧血、血糖、免疫)	1,945	1,794	1,723	1,441	1,650
血液型	511	452	440	390	428
B群溶血性レンサ球菌検査	454	444	422	349	372
HIV抗体価	546	488	460	397	432
超音波検査	2,097	1,816	1,728	1,435	1,658
子宮がん検査	486	464	430	393	418
HTLV-1抗体検査	-	158	466	387	451
クラミジア検査	-	-	460	379	426

資料:健康推進課

※数値は延受診者数。「-」は実施なし

【予防接種の受診状況】

			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)* ¹	1期初回	接種者(人)	1,477	1,567	1,578	1,554	484
		接種率	100.1%	99.7%	109.6%	95.2%	－
	1期追加	接種者(人)	531	536	445	341	1,278
		接種率	107.9%	102.3%	92.7%	82.4%	94.2%
	2期	接種者(人)	416	424	485	490	362
		接種率	77.6%	79.4%	85.8%	89.6%	65.2%
BCG		接種者(人)	495	506	478	413	313
		接種率	99.2	99.0	98.4	96.9	93.2
Hibワクチン		接種者(人)		566	1940	1,871	1,845
		接種率					109.5
肺炎球菌ワクチン		接種者(人)		723	2,346	1,966	1,699
		接種率					98.8
ヒトパピローマウイルスワクチン		接種者(人)		253	2,116	994	125
		接種率					15.0
麻しん・風しん 第1期		接種者(人)	526	462	457	514	386
		接種率	98.7%	94.7%	91.2%	106.6%	87.1%
麻しん・風しん 第2期		接種者(人)	518	573	509	487	528
		接種率	96.3%	99.1%	96.2%	96.4%	96.7%
麻しん・風しん 第3期* ²		接種者(人)	442	471	476	506	
		接種率	83.2%	89.4%	88.5%	91.3%	
麻しん・風しん 第4期* ²		接種者(人)	363	402	400	436	
		接種率	79.8%	84.8%	83.7%	84.3%	
日本脳炎		接種者(人)	115	1,977	3,387	2,879	2,153
		接種率	－	－	－	－	－
ポリオ* ³		接種者(人)	984	979	909	303	543
		接種率	92.0%	99.5%	89.1%	63.9%	－

資料:健康推進課

*1 平成 24 年度 11 月より四種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風)導入

平成 24 年度・平成 25 年度の1期初回は三種混合1期、1期追加は四種混合1期

*2 麻しん・風しん3・4期は平成 24 年度で終了

*3 予防接種法の改正により、平成 24 年9月から生ワクチンから不活化ワクチンに一斉切り替え、
集団接種から個別接種に変更されている

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち

2. 基本的視点

新計画策定にあたって、以下に示す3つの視点を基本とします。

(1) 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもの生命と人権が尊重され、幸せに育つことが保障されるよう子どもの視点に立ち、健全育成のための取組みを進めます。

(2) 家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という視点に立った取組みを進めます。

(3) 地域の視点

地域の人々が子育ての喜びや苦勞を分かち合い、ともに子どもを守り育てていく豊かな子育て環境を築いていけるよう、地域住民を主体とした社会全体の子育て支援の体制づくりを進めます。

3. 基本目標

I 安心して子どもを生み育てるために

子どもを生み育てることに安心と喜びを感じられるまちを目指し、本計画では、妊娠、出産、子育て期を通じて親子の健やかな生活を支援する保健・医療体制の充実をはじめ、**健康に関する教育の充実**、「食」を通じた心身の健全育成などの施策を展開します。

II 子どもの健やかな成長のために

少子高齢化の進行や核家族化の進展等に加え、地域連帯の希薄化、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化するなか、すべての子どもが人間性豊かに成長することができるよう、子どもの保育環境や教育環境の整備を推進します。

また、子どもの個性を生かした、豊かな心と生きる力を育む教育の推進、**自然や歴史、文化に親しむための条件整備などの施策**を展開します。

III 家庭での子育てを支えるために

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することなく、必要な情報を得て、相談や適切なサービス利用につながるような体制を目指し、本計画では、子育てに関する相談や交流事業、子育て学習の機会や情報提供など相談・支援体制の充実、様々な状況にある子どもや子育て家庭に対するきめ細やかな対応、児童虐待防止のネットワークの充実などの施策を展開します。

IV 仕事と生活の調和を実現するために

男女がともに子育ても仕事も大切にできる社会を目指し、本計画では、男女が産休、育休等を取得しやすい職場づくりや柔軟でゆとりある勤務形態の普及など、子育てしながら働きやすい労働環境の整備、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を展開します。

V 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために

妊婦や子ども連れの方、また子どもたちにとって、施設や道路が使いやすく安全であるために、本計画では、子ども、子育てにやさしい生活環境の整備を行うとともに、子どもたちがのびのびと安心して遊べる環境づくり、地域の安全対策の推進、**通学路安全対策**などの施策を展開します。

4. 施策の体系図

基本理念 未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち		
基本目標	基本施策	施策の方向
基本目標Ⅰ 安心して子どもを生 み育てるために	(1) 母子保健・医療体制 の充実	①母子保健事業の充実 ②医療体制の充実
	(2) 子どもの健康な心と からだづくりの推進	①食育の推進 ②健康に関する教育の充実
基本目標Ⅱ 子どもの健やかな 成長のために	(1) 子どもの豊かな感性 を育む教育・保育の 推進	①幼児期の教育・保育の質の向上 ②学校教育の充実
	(2) 児童の健全育成	①放課後対策の推進 ②読書活動の推進 ③自然や歴史、文化に親しむ機会の充実
基本目標Ⅲ 家庭での子育てを 支えるために	(1) 子育てに対する支援・ 相談体制の充実	①子育て支援サービスの充実 ②家庭の子育て力の向上 ③相談体制の整備
	(2) 配慮を必要とする子 どもや子育て家庭へ の支援	①障がいのある子どもと家庭への支援の充実 ②障がいのある保護者への支援の充実 ③ひとり親家庭等への支援の充実
	(3) 児童虐待防止のための対策	
	(4) 子育て家庭への経済的支援	
基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和 を実現するために	(1) 多様な保育サービスの充実	
	(2) 雇用環境の整備促進	①子育てと仕事の両立ができる職場づくり ②男女がともに働きやすい環境づくり
基本目標Ⅴ 子どもと子育てに やさしい地域づくり のために	(1) 子どもの人権を守る 体制づくり	①子どもの人権の尊重 ②児童虐待対策の推進
	(2) 子育てにやさしい環 境づくりの推進	①遊び場づくりの推進 ②居住環境の整備 ③生活環境の整備
	(3) 子どもの安全確保	①乳幼児の安全確保の推進 ②学校生活における安全の確保 ③地域の安全対策の推進

第5章 施策の展開

基本目標Ⅰ．安心して子どもを生み育てるために

(1) 母子保健・医療体制の充実

①母子保健事業の充実

No.	施策	内容	担当課
1	母子健康手帳の交付・妊婦への保健指導	●妊娠、出産、乳幼児期の成長の過程を記録し、母と子どもの一貫した健康管理と健康の保持増進のために母子健康手帳を交付します。 ●母子健康手帳の交付時にアンケートや保健師、助産師による面接を行い、妊婦自身が自分の健康状態について理解できるよう、指導を行います。また、配慮が必要な妊婦には、家庭児童相談室と連携し支援を行います。	健康推進課
2	妊婦健康診査	●妊娠中の異常を早期に発見し、母親が安全に出産できるよう、妊婦健康診査を医療機関及び助産所に委託して実施します。 ●里帰りなどで、委託医療機関以外で妊婦健康診査を受けた方には、検診費用の一部を助成します。	健康推進課
3	プレママスクール・プレママクッキング	●妊娠期を健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく育児できるよう支援するため、プレママスクールを実施します。 ●父親（パートナー）が、妊娠、出産の喜びを母親と共有し、出産の準備や子育てを母親とともに行えるよう、父親（パートナー）が参加しやすい内容に充実します。 ●妊娠を機会に食生活を見直すことができるよう、調理実習等を通じて、望ましい食生活を送るための指導を行います。	健康推進課
4	乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査	●病気や障がいの早期発見、身体の発育、運動面、精神面の発達を確認し、個々にあった指導により、子どもの健やかな成長と発達を支援します。 ●親が子どもの成長、発達について学び、先の見通しをもって育児をしていけるよう支援します。 ●親の育児に関する不安や心配事の相談に応じます。	健康推進課
5	子どもの事故防止の啓発	●乳幼児健診時にパンフレットを配布し、子どもの事故防止の啓発に努めます。 ●赤ちゃん訪問時に乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防の啓発を行います。（対象者全員に事故防止パンフレットの配布）	健康推進課

No.	施策	内容	担当課
6	健康診査フォロー教室（2歳児教室、たんぽぽくらぶ）	●乳児後期健診及び1歳9か月児健康診査の後に子どもの心身の発達をフォローするため、次の取組みを実施します。 ・「2歳児教室」 発達検査、育児相談、遊びの指導、発達についての学習機会を提供します。 ・「たんぽぽくらぶ」 親子の小集団で、遊びを通じて親が子どもの状態を理解し、子どもの成長発達を促します。	健康推進課
7	乳児家庭全戸訪問事業	●保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	健康推進課
8	養育支援訪問事業	●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をします。	健康推進課 子育て支援課
9	健康相談事業	●健康や育児について気軽に相談できる場として健康相談事業を実施します。 ●発達相談やことばの相談等、主に精神発達面について個別の指導が必要な子どもに対して専門家による相談を行います。	健康推進課
10	低体重児、多胎児への支援	●低体重児、多胎児の成長発達を促し、保護者の育児支援を行うため、訪問や電話による保健指導を実施します。	健康推進課
11	転入児相談事業	●転入児を対象に転入児相談や転入児アンケートを行い、親子の状況を把握し、各種健診、予防接種の案内や子育て情報の提供とともに、必要な支援を行います。	健康推進課
12	離乳食教室	●離乳食の必要性や実際の与え方、進め方等についての講話や試食ができる教室を実施します。	健康推進課
13	リフレの会（心のリフレッシュのOB会）	●講座受講者修了者がOB会を結成し、母親自身の健康や、子育てについてともに考えあうような活動が、自主的に継続できるように支援します。	健康推進課

No.	施策	内容	担当課
14	歯科保健事業	●健康な歯をつくるため、次の取組みを実施します。 ・「2歳半歯の健康教室」 乳歯の完成期にあたるこの時期に、乳歯の特徴や役割、健康な歯をつくるためのバランス食、「噛む」ことの大切さ、虫歯予防のためのブラッシングの大切さについて理解を深めます。 ・「歯のひろば」 歯科医師会との共催で妊婦から高齢者までの口腔の健康づくりの啓発を行います。	健康推進課
15	予防接種事業	●感染症の感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的に予防接種法に基づき、各種予防接種を実施します。 ●長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったために、定期接種の機会を逸した人を対象に、定期予防接種を行います。	健康推進課

②医療体制の充実

No.	施策	内容	担当課
16	救急医療の整備	●休日や年末年始の急患の対応を行うため、在宅外科当番制事業を実施するとともに、乙訓休日応急診療所では、内科・小児科の応急的な診療を行います。 ●「乙訓救急フェア」等により、救急医療について正しい知識や救急蘇生法を普及・啓発します。	健康推進課
17	不妊治療費助成事業	●不妊治療を行う人の経済的負担を軽減するために、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	健康推進課

(2) 子どもの健康な心とからだづくりの推進

①食育の推進

No.	施策	内容	担当課
18	保育所における食育の推進	●子どもの健康、安全で情緒が安定した生活を保障し、保育所給食を実施します。 ●食事の提供と食育と一体化した取組みを進めます。 ●望ましい食事習慣の基礎づくりに視点をおき、実態を考慮し栄養管理を行い魅力ある献立内容とした、食事の提供を行います。 ●将来にわたって健康でいきいきとした生活を送るための「食を営む力」の基礎を培うことを目指し、保育計画に盛り込み各保育所において作成した食育計画に沿って発達段階に応じた食育を進めます。 ●地産地消の取組みとして地元野菜の活用推進を継続し、保育所子どもたちと農家との交流を推進します。 ●保育所が、「食」の情報発信となるよう家庭や地域との連携を図ります。	子育て支援課
19	家庭における食育の推進	●「向日市食育推進計画」に基づき、健康教室、健康診査、歯のひろば実施の際に、家庭や地域へ食の情報発信となるような取組みを進めます。	健康推進課
再掲 (3)	プレママスクール・プレママクッキング	●妊娠期を健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく育児できるよう支援するため、プレママスクールを実施します。 ●父親（パートナー）が、妊娠、出産の喜びを母親と共有し、出産の準備や子育てを母親とともに進めるよう、父親（パートナー）が参加しやすい内容に充実します。 ●妊娠を機会に食生活を見直すことができるよう、調理実習等を通じて、望ましい食生活を送るための指導を行います。	健康推進課
再掲 (12)	離乳食教室	●離乳食の必要性や実際の与え方、進め方等についての講話や試食ができる教室を実施します。	健康推進課

②健康に関する教育の充実

No.	施策	内容	担当課
20	子宮がん検診の受診勧奨と成人式等を活用した性感染症予防の啓発	●成人式などの機会を利用して、子宮がん検診（対象年齢 20 歳以上）の啓発パンフレットの配布や、性感染症についての正しい情報提供を行い、自分自身の健康を守ることにに対する意識向上を図ります。	健康推進課

基本目標Ⅱ．子どもの健やかな成長のために

（１）子どもの豊かな感性を育む教育・保育の推進

①幼児期の教育・保育の質の向上

No.	施策	内容	担当課
21	保育内容の質の向上のための取組み	●自己評価の推進、保育所内外の研修の充実、関するガイドラインを作成します。 ●子育て支援センターを始めとする関係機関との積極的な連携に努め、保育環境を改善・充実するため必要な支援を行います。 ●保育所機能の多様化に適應するため、研修機会の充実にも努めます。	子育て支援課
22	保育所施設等の充実	●安全で快適な保育環境を確保するため、保育所施設の改修や設備維持に努めます。	子育て支援課
23	私立幼稚園設備費補助・私立幼稚園協会研究費補助・私立幼稚園特別支援教育振興補助金	●幼児教育の充実を図るため、市内の私立幼稚園に、設備費、教育研究費、特別支援教育にかかる費用について補助金を交付します。	教育総務課

②学校教育の充実

No.	施策	内容	担当課
24	学校教育の充実	●総合計画に基づき、毎年、指導の重点を定め、確かな学力と豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を育むことを基本として、知育、徳育、体育の調和の取れた、心豊かでたくましく、創造力あふれる児童生徒を育てます。	学校教育課

（２）児童の健全育成

①放課後対策の推進

No.	施策	内容	担当課
25	放課後児童健全育成事業	●「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき適切な運営に努めます。	生涯学習課
26	放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の一体的な取組み	●児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室との一体的な提供に努めます。	生涯学習課

②読書活動の推進

27	ブックスタート (絵本の読み聞かせ事業)	●乳幼児と保護者の方に「絵本をひらく時間の大切さ、楽しさ」を体験してもらうため、乳幼児後期(10か月)健診時に、絵本のプレゼントを実施します。	健康推進課
28	絵本の読み聞かせ	●健康相談日の民生児童委員による「絵本の読み聞かせ」事業を連携・協力して実施し、親子のふれあいの推進に努めます。	地域福祉課
29	本に親しむための 取組み	●読書の楽しさを知り、合わせて表現力、考える力を育めるよう「小中学生読書感想文コンクール」を開催します。 ●乳幼児や小学生が、本に触れ、楽しむ機会をつくるために、小学生対象の「おはなし会」、乳幼児対象の「おはなしひろば」を開催します。また、子ども向け本の紹介コーナーの設置やブックリストを発行します。	図書館

③自然や歴史、文化に親しむ機会の充実

No.	施策	内容	担当課
30	竹の径保全整備	●子どもたちがまちの自然とふれあえるよう、京都府景観資産であり文化的景観に認定されている竹の径をはじめ、付近一帯の竹林の景観保全等の環境整備を進めます。 ●老朽化や損傷が激しい箇所については保全整備を進めます。 ●竹垣の設置方法等について耐久性の向上を図り、長期にわたる維持を可能とするため、工法等も含めて検討を行います。	産業振興課
31	文化活動推進事業	●地域の歴史学習やむかしのくらしの学習など、学校の授業の一環として、子どもたちが文化資料館を訪れる機会を提供します。また、ものづくりなどの体験を通して地域の歴史を学ぶ「夏休みこども歴史教室」を開催します。 ●学校への出前授業を実施するとともに、子どもたちの学習成果を展示する場所の提供に努めます。	文化資料館
32	高齢者とのふれあいの取組み	●第4向陽小学校児童を対象に、料理、茶道、むかし遊びなど高齢者とのふれあいに取組みます。	老人福祉センター 「琴の橋」

基本目標Ⅲ. 家庭での子育てを支えるために

(1) 子育てに対する支援・相談体制の充実

①子育て支援サービスの充実

No.	施策	内容	担当課
33	地域子育て支援拠点事業	●子育て家庭が相互に交流を行い、子育てについての相談や情報の提供、助言などを行う場の充実を図ります。 ●保育所に限らず、公園や公民館等地域での子育て親子の交流の場、つどいの場を提供します。 ●子育てを支援する活動団体や子育てサークルの取組みを支援し、地域の人材による拠点づくりを進めます。	子育て支援課
34	子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	●保護者の病気、疲労等で、家庭において養育することが一時的に困難になった児童の養育・保護を行います	子育て支援課
35	一時預かり事業	●育児における精神的、身体的な負担感の解消、仕事や用事、リフレッシュをしたい場合などにおいて、一時的に保育所などで保育を行います。	子育て支援課
36	休日保育事業	●保育所に在籍する子ども（2歳以上）で日曜・祝祭日に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行うため、休日保育事業を実施します。	子育て支援課
37	ファミリーサポート・センター事業	●育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児の両立を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指し、ファミリーサポートセンター事業を充実します。 ●サポーター養成講座、交流会等を工夫して開催し、人材の確保と育成に努めます。	子育て支援課
38	利用者支援事業	●子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談窓口等を設置します。	子育て支援課
39	市民活動との連携	●子育て支援施策を推進するため、子育て支援サークルやファミリーサポートセンター、食生活改善推進員との連携を図ります。 ●子育て世代と支援する世代がお互いに連携を図ることで、地域全体で子育てする意識の醸成を図ります。	子育て支援課

②家庭の子育て力の向上

No.	施策	内容	担当課
40	子育てガイドブック・情報紙の発行	●妊娠期から就学前までの各種手続きや手当、保育サービスなどの情報を掲載したガイドブックを作成し、情報の提供に努めます。 ●子育て支援センターの事業内容や保育所に関する情報を掲載した子育て情報誌を発行し、子育て家庭に配布します。	子育て支援課
41	『広報むこう』を通じた情報の提供	●毎月1日号の「広報むこう」において、子育て支援に関する各種サービスの紹介や相談機関等の情報等を掲載し、サービスの周知と利用促進に努めます。	子育て支援課

③相談体制の整備

No.	施策	内容	担当課
42	家庭児童相談	●家庭における子どもの養育やしつけなどの様々な悩みを抱える保護者等が気軽に相談できるように、相談活動の充実に努めます。 ●訪問や保護者等の参加事業を通じ、信頼を深めながらより多くの支援ができるよう相談体制の充実に図ります。	子育て支援課

(2) 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

①障がいのある子どもと家庭への支援の充実

No.	施策	内容	担当課
43	保育所における障がい児保育事業	●児童一人ひとりの発達課題や障がいの状況を継続的に把握し、個々の児童の個別課題を考慮しながら、専門家の意見を踏まえた上で、集団のなかでともに育ち合える保育を実施します。	子育て支援課
44	児童発達支援	●日常生活の基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	障がい者支援課
45	医療型児童発達支援	●上下肢または体幹の機能の障がいのある児童に、児童発達支援と治療を行います。	障がい者支援課
46	放課後等デイサービス	●放課後や学校休業中において、生活能力の向上の訓練や創作活動などを行います。	障がい者支援課

No.	施策	内容	担当課
47	保育所等訪問支援	●保育所などに通う障がいのある児童が、集団生活に適用できるよう支援します。	障がい者支援課
48	障害児相談支援	●障害児支援利用計画の作成などにより、適切なサービス利用や課題の解決を支援します。	障がい者支援課
49	短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業	●保護者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。 ●日常的に介護している保護者の一時的な休息などを目的に障がいのある児童の日中における活動の場を提供します。	障がい者支援課
50	居宅介護（ホームヘルプ）・移動支援事業	●自宅で入浴・排泄・食事などの介護や調理・洗濯などの家事を行います。 ●屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、地域での自立生活や社会参加を促すため、外出のための支援を行います。	障がい者支援課
51	児童補装具交付・日常生活用具給付	●補装具の交付・修理や日常生活用具を給付し、障がいのある児童の日常生活の便宜を図ります。	障がい者支援課
52	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	●身体障害者手帳に該当しない小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	障がい者支援課
53	障がい児交流体験事業	●より多くの人たちと交流する機会を設けることにより、新たな仲間と出会うこと、保護者同士の情報交換の場を提供することを目的に、交流体験事業を実施します。また、実施方法や内容を検討し、参加促進に努めます。	障がい者支援課
再掲 (9)	健康相談事業	●健康や育児について気軽に相談できる場として健康相談事業を実施します。 ●発達相談やことばの相談等、主に精神発達面について個別の指導が必要な子どもに対して専門家による相談を行います。	健康推進課
54	発達障がいに対する理解促進	●発達障がいについて社会的な理解を深めるため、適切な情報提供と周知啓発に努めます。	障がい者支援課

②障がいのある保護者への支援の充実

No.	施策	内容	担当課
55	障がいのある保護者への支援の充実	●保健、医療、福祉などの関係機関が連携を図り、家庭や保護者の障がいの状況に対応した総合的な子育て支援を推進します。	障がい者支援課

③ひとり親家庭等への支援の充実

No.	施策	内容	担当課
56	ひとり親家庭に対する情報提供、相談体制の充実	●ひとり親家庭に対し、生計、就職、子どもの養育等、様々な状況に対応した生活支援情報の提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課

(3) 児童虐待防止のための対策

No.	施策	内容	担当課
57	児童虐待防止に向けた広報・啓発活動	●児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを強化します。 ●民生児童委員協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。	子育て支援課
再掲 (8)	養育支援訪問事業	●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をします。	健康推進課 子育て支援課
58	要保護児童対策事業	●関係機関等と連携して予防的支援の実現を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行います。 ●職員のスキルアップや連携体制の構築、マニュアル作成を実施します。	子育て支援課
59	要保護児童対策地域ネットワーク協議会	●市における相談・通告窓口としての福祉事務所、家庭児童相談室の充実を図り、増加しつつある相談・通告等に対応します。 ●「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の連携強化を図り、組織の充実、強化に努めます。	子育て支援課

(4) 子育て家庭への経済的支援

No.	施策	内容	担当課
60	京都子育て支援医療費助成制度	●子育て家庭への経済的支援及び子どもの健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の自己負担分の一部を助成します。	医療保険課
61	福祉医療費助成制度	●重度心身障がい者並びにひとり親家庭児童及びその親の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担分を助成します。	医療保険課
62	未熟児養育医療給付制度	●身体の発達が未熟なまま出生した子どもが、指定養育医療機関へ入院した場合の医療費及び入院食事代を公費で給付します。(所得に応じて費用の一部負担があります。)	医療保険課
63	児童手当・(特別)児童扶養手当	●児童、ひとり親家庭児童、障がいのある児童の健全な育成を図るため各種手当を支給します。	子育て支援課
64	障害児福祉手当	●常時介護を必要とする20歳未満の重度の障がいのある方に手当を支給します。	障がい者支援課
65	私立幼稚園就園奨励費補助・私立幼稚園児教材費補助	●幼児教育を推進するため、私立幼稚園に通う園児の保護者に各種補助金を交付します。	教育総務課
66	第3子以降の保育料無償化	●保育所(園)・幼稚園に在籍する第3子以降(18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)の子どもについて、保育料を無償(所得制限有)にします。	子育て支援課

基本目標Ⅳ．仕事と生活の調和を実現するために

(1) 多様な保育サービスの充実

No.	施策	内容	担当課
67	通常保育事業	●子ども・子育て支援新制度に対応した保育を実施するとともに、新たな保育ニーズの把握等に努め、さらなる保育の充実に努めます。	子育て支援課
68	延長保育事業	●長時間保育の需要に対応するため、1時間延長保育事業をすべての保育所（園）で継続して実施します。 ●2時間延長については、今後のニーズ等を考慮しながら引き続き検討します。	子育て支援課
再掲 (35)	一時預かり事業	●育児における精神的、身体的な負担感の解消、仕事や用事、リフレッシュをしたい場合などにおいて、一時的に保育所などで保育を行います。	子育て支援課
(36)	休日保育事業	●保育所に在籍する子ども（2歳以上）で日曜・祝祭日に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行うため、休日保育事業を実施します。	子育て支援課
69	病児保育事業	●就学するまでの児童が病気又は病気回復期にあり、他の児童との集団生活が困難な時期に、やむを得ない事情により一時的に家庭で保育できない場合、その児童を一時的に預かります。 ●より多くの児童に利用してもらえよう、サービスの認知度の向上に努めます。	子育て支援課
再掲 (25)	放課後児童健全育成事業	●「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき適切な運営に努めます。	生涯学習課
70	多様な主体の参入促進事業	●保育所等の設置・運営に多様な事業者が参入できるよう、調査・研究を行うとともに、事業者の特色を生かした保育所等の設置・運営を促進します。	子育て支援課
再掲 (38)	利用者支援事業	●子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるような相談窓口等を設置し、情報提供体制に努めます。	子育て支援課

(2) 雇用環境の整備促進

①子育てと仕事の両立ができる職場づくり

No.	施策	内容	担当課
71	育児・介護休業制度の普及啓発	●男女ともに育児、介護休業制度の利用を促進するため、効果的な周知に努めます。	地域福祉課 市民参画課
72	在宅勤務等多様な就労形態についての情報提供	●在宅勤務などの新しい働き方について国が定めたガイドラインについて効果的な周知に努めるとともに、各種情報の提供に努めます。	地域福祉課 市民参画課
73	関係法制度の広報・啓発	●事業主や労働者を含めた職場環境の意識改革と就労環境の整備のため、「子ども・子育て支援法」や「次世代育成支援法」等、関係法や法に基づく制度についての普及啓発に努めます。	子育て支援課
74	男女共同参画の推進	●男女共同参画社会の実現を目指して、フォーラム及び講演会を開催します。 ●アンケート等で参加者の声を聞きながら、幅広い年代の参加を促進するため、テーマや開催方法の検討を行います。	市民参画課

②男女がともに働きやすい環境づくり

No.	施策	内容	担当課
75	男女雇用機会均等法の周知	●事業主、労務担当者などに対して「男女雇用機会均等法」の効果的な周知に努めます。	地域福祉課 市民参画課
76	出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実	●出産・育児等により退職し、再就職を希望する人に対して、ハローワークなど関係機関と連携して効果的な情報提供に努めます。	地域福祉課

基本目標Ⅴ. 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために

(1) 子どもの人権を守る体制づくり

①子どもの人権の尊重

No.	施策	内容	担当課
77	平和と人権のつどい	●人権が尊重される地域づくりを目指して「向日市平和行動計画」に基づき、子どもや女性、高齢者などの様々な人権問題について考える機会として、人権強調月間に「平和と人権のつどい」を開催し、幅広い年代の参加を促進するため、テーマや開催方法を検討します。	市民参画課

②児童虐待対策の推進

No.	施策	内容	担当課
再掲 (57)	児童虐待防止に向けた広報・啓発活動	●児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを強化します。 ●民生児童委員協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。	子育て支援課
再掲 (8)	養育支援訪問事業	●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をします。	健康推進課 子育て支援課
再掲 (58)	要保護児童対策事業	●関係機関等と連携して予防的支援の実現を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行います。 ●職員のスキルアップや連携体制の構築、マニュアル作成を実施します。	子育て支援課
再掲 (59)	要保護児童対策地域ネットワーク協議会	●市における相談・通告窓口としての福祉事務所、家庭児童相談室の充実を図り、増加しつつある相談・通告等に対応します。 ●「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の連携強化を図り、組織の充実、強化に努めます。	子育て支援課
78	虐待に巻き込まれた子どもに対するケア	●家庭児童相談室などの相談窓口の周知啓発に努めます。	子育て支援課

(2) 子育てにやさしい環境づくりの推進

①遊び場づくりの推進

No.	施策	内容	担当課
79	公園整備	●公園施設や遊具の計画的な点検・修繕、更新を行い、樹木についても定期的な剪定・植栽の補植などの適正な維持管理を実施し、 誰もが より安心・安全に遊ぶことのできる公園をめざします。	公園住宅課

②居住環境の整備

No.	施策	内容	担当課
80	公共賃貸住宅におけるひとり親等の優先入居制度の活用	●住居に困っているひとり親世帯等に対して、京都府の府営住宅特定目的優先入居制度を案内し活用の促進を図ります。	子育て支援課
81	良好な住宅ストックの形成	●住宅の品質確保の促進に関する法律に基づく住宅性能表示制度やシックハウス対策の推進により、耐震性能や耐久性能、バリアフリー性能等を満たした良質な住宅ストックの形成 及び住宅の耐震化の促進を目指します。	公園住宅課

③生活環境の整備

No.	施策	内容	担当課
82	安全な道路環境の整備	●歩行者や自転車、ベビーカーや車いすの利用者が安全、快適に移動できる道路環境の整備に取り組めます。	道路整備課
83	公共施設等におけるバリアフリーの推進	●「向日市バリアフリー基本構想」に基づき公共施設のバリアフリーを推進します。	企画調整課
84	マタニティマークの普及啓発	●母子健康手帳配布時にマタニティマークのキーホルダーを配布します。 ●妊婦健康診査受診券の綴りや市の封筒にマタニティマークを印刷するなど、マタニティマークの普及に努め、妊産婦にやさしい環境づくりに取り組めます。	健康推進課

(3) 子どもの安全確保

①乳幼児の安全確保の推進

No.	施策	内容	担当課
85	シートベルト・チャイルドシート・児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用の推進	●乳幼児の事故防止のため、シートベルト・チャイルドシートの着用や、自転車乗車時のヘルメット着用について、啓発活動を行います。	防災安全課

②学校生活における安全の確保

No.	施策	内容	担当課
86	通学路安全対策	●通学路の危険箇所には交通指導員を配置し、児童の通学時における安全確保を図ります。 ●学校、保護者、地域が連携して、児童生徒の安全確保に努めます。	学校教育課

③地域の安全対策の推進

No.	施策	内容	担当課
87	防犯灯の新設及び保守管理事業	●子どもをはじめとする交通事故や犯罪の抑止となる街路灯の新設、保守管理に努め、安心・安全なまちづくり環境づくりを目指します。	防災安全課

第6章 目標事業量と確保方策

1. 児童人口の見込み

【(推計)児童人口】

(単位:人)
各年4月1日

	推 計				
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
0歳	449	445	448	448	436
1歳	448	445	446	450	442
2歳	375	446	448	449	445
3歳	465	371	446	448	442
4歳	469	460	370	445	440
5歳	450	466	461	373	440
就学前児童 (0～5歳)	2,656	2,633	2,619	2,613	2,645
6歳	477	447	467	465	370
7歳	535	478	453	475	464
8歳	496	533	481	457	472
9歳	515	499	541	489	458
10歳	564	515	503	548	487
11歳	518	565	521	510	547
就学児童 (6～11歳)	3,105	3,037	2,966	2,944	2,798
合計 (0～11歳)	5,761	5,670	5,585	5,557	5,443

※桂川洛西口新市街地については、平成26年9月末現在での住宅開発届出分による人口増加を見込んでいます。

2. 教育・保育提供区域

(1) 区域設定における国の考え方

子ども子育て支援事業計画の策定においては、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「実施しようとする提供体制の確保」（「量の見込み」と「確保方策」）を設定する単位として、各自治体における「教育・保育の提供区域」を設定することとされています。

【国の区域設定における考え方】(子ども・子育て支援法に基づく基本指針による)

- 地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める
- 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる
- 教育・保育及び子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる
- 教育・保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実情に応じて、区分は事業ごとに設定することができる

(2) 本市における教育・保育提供区域

【区域設定における本市の考え方】

- 教育・保育の提供にあたり、区域内での量の見込みの算出が可能であること
- 設定した区域内での量の調整や確保などが可能であること
- 区域内の教育・保育施設の設置状況に大きな差がないこと
- 教育・保育の利用者の実態とかけ離れていないこと

本市では、現在の幼稚園や保育所の利用実態として、小学校区や中学校区を越えて広域的に利用されている状況であることなどから、「教育・保育等の提供区域」はすべての事業において、市域全体を一つの区域として設定します。

3. 教育・保育サービス

幼児期の教育・保育の量の見込みについて、以下の区分で設定します。

区分	対象		該当する施設
1号認定	3～5歳	教育を希望	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	保育の必要性のある児童で教育を希望	幼稚園・認定こども園
	3～5歳	保育の必要性のある児童で保育を希望	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	保育の必要性のある児童で保育を希望	保育所・認定こども園・地域型保育施設

(1) 1号認定

3～5歳で教育の利用を希望する認定区分です。

【現在の実施状況(平成26年度)】

幼稚園	3か所	私立向陽幼稚園、私立成安幼稚園、私立まこと幼稚園
-----	-----	--------------------------

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み ①	649	610	595	589	618
確保の内容 ② (定員 1,184 人の内)	1,113	1,116	1,115	1,117	1,115
差 ②－①	464	506	520	528	497

【確保の方策】

1号認定については、既存の定員で対応可能であることから、現状を維持していきます。

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。幼児期の教育の利用を希望するものと、保育の利用を希望するものとに分けられます。

①教育の利用を希望する児童（幼稚園、認定こども園）

【現在の実施状況（平成26年度）】

幼稚園	3か所	私立向陽幼稚園、私立成安幼稚園、私立まこと幼稚園
-----	-----	--------------------------

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	71	68	69	67	69
確保の内容（定員 1,184 人の内）	71	68	69	67	69

②保育の利用を希望する児童（保育所、認定こども園）

【現在の実施状況（平成26年度）】

認可保育所	7か所	市立第1保育所、市立第2保育所、市立第5保育所 市立第6保育所、私立あひるが丘保育園、 私立アスク向日保育園、私立レイモンド向日保育園
-------	-----	---

(単位:人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み ①	692	648	640	634	662
確保の内容 ②（定員 635/1,050 人）	635	635	635	635	635
差 ②－①	△57	△13	△5	1	△27

【確保の方策】

教育の利用を希望する児童については、1号認定の確保方策「幼稚園（教育・保育施設）」により確保を図ります。

保育の利用を希望する児童については、保育ニーズを踏まえ弾力的な運用により受入れ、環境の整備に努めます。

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。

【現在の実施状況(平成26年度)】

認可保育所	8か所	市立第1保育所、市立第2保育所、市立第5保育所 市立第6保育所、私立あひるが丘保育園、 私立さくらキッズ保育園、私立アスク向日保育園、 私立レイモンド向日保育園
-------	-----	---

【量の見込みと確保の内容】

① 0歳

(単位:人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み ①	90	89	90	90	88
確保の内容 ② (定員 80/1,050 人)	80	80	80	80	80
差 ②－①	△10	△9	△10	△10	△8

② 1～2歳

(単位:人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み ①	380	412	414	416	411
確保の内容 ② (定員 335/1,050 人)	335	335	335	335	335
差 ②－①	△45	△77	△79	△81	△76

【確保の方策】

今後も多くの需要が見込まれるため、保育ニーズを踏まえ弾力的な運用により受入れ、環境の整備に努めます。

地域型保育事業（小規模保育事業等）について、必要性を検討します。

4. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業（新規）

【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

(単位:か所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(実施か所数)	1	1	1	1	1
確保の内容(実施か所数)	1	1	1	1	1

【確保の方策】

子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう相談窓口を設置し利用者支援の充実を図ります。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業の内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現在の実施状況(平成 26 年度)】

5か所	子育てセンター「すこやか」、子育て支援センター「ひまわり」、 子育て支援センター「こすもす」、子育て支援センター「さくら」、 地域子育て支援拠点「ねこばす」
-----	--

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人回、か所)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ利用人員)		12,257	12,874	12,932	12,980	12,748
確保の内容	実施か所数	5	5	5	5	5
	延べ利用人員	12,257	12,874	12,932	12,980	12,748

【確保の方策】

平成26年度に地域の子育て支援のNPO法人による子育て支援拠点を1か所開設し、現在は5か所で実施しています。今後も、子育てを支援する団体や子育てサークルの取組みを支援し、地域の人材による拠点づくりを進めます。

(3) 妊婦健康診査

【事業の内容】

妊娠中の異常を早期に発見し、母児ともに健康な出産ができるよう、14回の基本健診に加えて、妊娠週数に応じて各種検査が受けられる検診を行います。

〈内容〉基本健診（問診・診察、体重測定、血圧測定・尿検査・保健指導）

その他必要な時期に行う検査（貧血検査、血液型、免疫検査、B群溶血性レンサ球菌査、HIV抗体価検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査、超音波検査）

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(延べ人数/年)	10,680	10,752	10,752	10,464	10,296
確保の内容(延べ人数/年)	10,680	10,752	10,752	10,464	10,296

【確保の方策】

医療機関及び助産所に委託し、現在の提供体制を維持していきます。

里帰りなどで、委託医療機関以外で受診された方には、「妊娠健康診査助成事業」を行います。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

生後2～3か月頃までに、乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(実人数/年)	449	445	448	448	436
確保の内容(実人数/年)	449	445	448	448	436

【確保の方策】

保健師による現在の提供体制を維持していきます。

(5) 養育支援訪問事業

【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(実人数/年)	255	253	251	251	254
確保の内容(実人数/年)	255	253	251	251	254

【確保の方策】

保健師、家庭児童相談員等による現提供体制を維持していきます。

(6) 子育て短期支援事業 (新規)

【事業の内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ日数/年)		45	45	45	45	45
確保の内容	実施か所数	1	1	1	1	1
	延べ日数/年	45	45	45	45	45

【確保の方策】

短期入所生活援助(ショートステイ)・夜間養護等事業(トワイライトステイ)が可能な児童養護施設に委託するなど、必要とする保護者が適切に利用できるよう施設の確保を図ります。

(7) ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現在の実施状況(平成 26 年度)】

1か所	向日市ファミリーサポートセンター
-----	------------------

【量の見込みと確保の内容】

(単位:人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ日数/年)		1,195	1,185	1,179	1,176	1,190
確保の内容	提供会員数	140	150	160	160	160
	延べ日数/年	1,195	1,185	1,179	1,176	1,190

【確保の方策】

現在の提供体制を維持するとともに、サポーター養成講座、交流会等を工夫して、人材の確保・育成と内容の充実に努めます。

(8) 一時預かり事業

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園・保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【現在の実施状況(平成 26 年度)】

6か所	私立向陽幼稚園、私立成安幼稚園、私立まこと幼稚園 市立第1保育所、私立あひるが丘保育園、私立レイモンド向日保育園
-----	---

【量の見込みと確保の内容】

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（1号認定）

(単位:人日)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ日数/年)		724	686	696	686	701
確保の内容	実施か所数	3	3	3	3	3
	延べ日数/年	724	686	696	686	701

②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（２号認定）

（単位：人日）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ日数/年)		6,295	5,892	5,781	5,735	6,004
確保の内容	実施か所数	3	3	3	3	3
	延べ日数/年	6,295	5,892	5,781	5,735	6,004

③幼稚園在園児以外の一時的預かり

（単位：人日）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(延べ日数/年)		4,196	4,160	4,138	4,129	4,179
確保の内容	実施か所数	3	3	3	3	3
	延べ日数/年	4,196	4,160	4,138	4,129	4,179

【確保の方策】

現在の提供体制を維持するとともに、今後のニーズを把握しながら利用拡大について検討します。

（９）延長保育事業（時間外保育事業）

【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施する事業です。

【現在の実施状況(平成 26 年度)】

8か所	市立第1保育所、市立第2保育所、市立第5保育所 市立第6保育所、私立あひるが丘保育園、 私立さくらキッズ保育園、私立アスク向日保育園、 私立レイモンド向日保育園
-----	---

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(実人数/年)		353	350	348	347	351
確保の内容	実施か所数	8	8	8	8	8
	実人数/年	353	350	348	347	351

【確保の方策】

現在は、すべての保育所（園）で実施している1時間延長（18:00～19:00）の現在の提供体制を維持します。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

病児・病気回復期の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【現在の実施状況（平成26年度）】

1か所	病後児保育所カウベルキッズ
-----	---------------

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人日）

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み（延べ日数/年）		319	316	314	314	317
確保の内容	実施か所	1	1	1	1	1
	延べ日数/年	319	316	314	314	317

【確保の方策】

現在の提供体制を維持していきます。

(11) 放課後児童健全育成事業

【事業の内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【現在の実施状況（平成26年度）】

6か所	第1留守家庭児童会、第2留守家庭児童会、第3留守家庭児童会、 第4留守家庭児童会、第5留守家庭児童会、第6留守家庭児童会
-----	---

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み		520	527	518	512	479
確保の内容		520	527	518	512	479

【確保の方策】

小学校に就学している児童を対象とするとともに、各児童会の入会児童数に応じ、施設整備等に努めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【確保の方策】

国の動向を注視するとともに、事業の効果等を勘案した上で検討を行ってまいります。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業の内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【確保の方策】

国の動向を注視するとともに、保護者の教育・保育ニーズを見極めながら検討を行ってまいります。

第7章 計画の推進に向けて

1. 学校教育・保育の一体的提供と確保体制

(1) 認定こども園への移行支援

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、子ども・子育て支援新制度では、認可手続きの簡素化等により、新設や幼稚園・保育所からの移行が促進される仕組みとなっています。

本市においても、今後、特に0～2歳の低年齢児の保育ニーズとともに、新たな教育・保育の場として期待されることから、私立幼稚園、私立認可保育所から移行を希望される可能性もあるため、認定こども園に関する情報提供や相談窓口の充実を図るなど、認定こども園としての移行支援を行っていきます。

(2) 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

乳幼児期は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援がすべての子育て家庭に提供されることが重要です。

質の高い教育・保育や子育て支援を提供するためには、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上が不可欠であり、子育て支援に係る専門職の資質の向上に努めるとともに、保育所・幼稚園などの子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取組みの充実と拡大を図っていきます。

(3) 幼稚園、保育所等と小学校との連携の推進

妊娠・出産期から子どもの成長段階に応じて切れ目のない支援を行うためには、就学前の教育・保育施設等と小学校との連携が不可欠です。

本市では、就学前の子どもに関する幼稚園・保育所等と小学校との情報交換や、入学前相互訪問など、就学前・後の関係者の情報交換や連携に取り組んでいます。今後もこのような取組みを継続して実施し、連携を推進していきます。

2. 全庁的な推進体制づくり

本計画は、本市の子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための指針となるものであり、推進にあたっては、保健、医療、福祉をはじめ、教育、労働、住宅、環境など幅広い分野にわたる関係部局の連携が不可欠となることから、今後も引き続き、全庁的な取組みを積極的に進めていきます。

3. 地域における活動との連携

少子化や核家族化などが進むなか、子育て家庭が孤立することがないよう、地域全体で子どもを見守り育てていくことがますます重要な課題であることを踏まえ、自治会、民生児童委員、主

任児童委員、ボランティアなどの活動を核としながら、これらの関係機関・団体等と一層連携を図り、地域における子育て支援を推進していきます。

4. 市民、企業等への PR と情報提供

行政をはじめ、市民や企業、関係団体等が一体となって子ども・子育て支援に取り組んでいくことができるよう、本計画の周知に努めます。

また、本計画に基づく各種施策やサービス、相談窓口等に関して、わかりやすい情報提供を行っていきます。

5. 計画推進及び進捗状況の検証

計画を着実に推進するために、子育て支援課が中心となり、各関係課と連携を図りながら、計画の推進状況を定期的に点検や必要に応じて市民の意向等を把握するとともに、子ども・子育て支援の関係者や市民から構成される「向日市子ども・子育て会議」により、年度ごとの事業進捗状況の検証等を行い、事業の改善に努めます。

資 料 編

◆ 1. 向日市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 20 日

条例第 10 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項に規定する合議制の機関として、向日市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 会議の委員は、法第 74 条第 2 項に規定する者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 4 条 会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(議事)

第 5 条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 会議の庶務は、法を所管する部において処理する。

(会議の運営)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

◆ 2. 向日市子ども・子育て会議 委員名簿

(敬称略:◎は会長)

法第74条第2項による分類	職名、団体等	氏 名
(1) 子どもの保護者 (6名)	保育所保護者連合会長	白川 香澄 (～第3回会議) 大嶋 一恵 (第4回会議～)
	乙訓私立幼稚園 PTA 連合会長	田渕 尚子 (～第2回会議) 小西 麻子 (第3回会議～)
	PTA 連絡協議会長	田中 益一
	留守家庭児童会保護者会長	今井 弥生
	市民公募委員	岡崎 真理
	市民公募委員	川原真理子
(2) 事業主を代表する者 (2名)	向日市商工会副会長	築山 剛
	オムロンヘルスケア(株) 経営統括部事業推進部長	山近 勤
(3) 労働者を代表する者 (1名)	連合京都乙訓地域協議会副議長	高橋 一功 (～第5回会議) 四方 貴之 (第6回会議～)
(4) 子ども子育て支援に関する 事業に従事する者 (4名)	あひるが丘保育園長	津田 陽
	まこと幼稚園長	宮地 健一
	第6 向陽小学校長	田中 利和
	学校法人真言宗洛南学園小学校 副校長	櫻井 成
(5) 学識経験のある者 (7名)	京都文教短期大学教授	◎安藤 和彦
	乙訓医師会	花安 肇
	元小学校長	田中久美子
	主任児童委員	風谷千賀子
	子育て支援ねこばす代表	高山紀公子
	府家庭支援総合センター (児童相談所) 所長	青木賀代子
	乙訓保健所長	三沢あき子

◆ 3. 向日市子ども・子育て支援事業計画策定経過

区 分	開催（実施）日	内 容
第1回子ども・子育て会議	平成25年11月21日	・委嘱状交付 ・会長の選任 ・会議の公開について ・子ども・子育て支援新制度について ・子ども・子育て会議の予定スケジュールについて ・アンケート調査について
子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査	平成25年12月9日 ～平成25年12月24日	・市内在住の就学前児童の保護者1,500人 ・市内在住の小学1～4年生の保護者1,000人
第2回子ども・子育て会議	平成26年3月20日	・子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について ・国の子ども・子育て会議等 検討状況について
第3回子ども・子育て会議	平成26年6月23日	・向日市子ども・子育て支援事業計画に係る区域設定について ・向日市子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について ・向日市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて
第4回子ども・子育て会議	平成26年8月8日	・向日市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について ・向日市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について ・向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について
第5回子ども・子育て会議	平成26年12月19日	・保育の必要性の認定及び保育下限時間の設定について ・向日市子ども・子育て支援事業計画（第1～3章：素案）について
意見募集 （パブリックコメント）	平成27年3月2日 ～平成27年3月16日	素案意見募集
第6回子ども・子育て会議	平成27年3月26日	・向日市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

◆ 4. 意見募集（パブリックコメント）の結果概要

◎意見募集の目的

向日市子ども・子育て支援事業計画の策定に関し、広く市民から意見を求め、計画の策定に反映させるため、意見募集（パブリックコメント）を実施した。

◎意見募集期間

平成 27 年 3 月 2 日～3 月 16 日

◎実施方法

- ・広報むこう（3 月 1 日号）に意見募集について掲載
- ・向日市ホームページに素案を掲載
- ・市役所 1 階情報公開コーナー及び各公民館、コミュニティセンターに素案冊子を設置

◎提出された意見（結果については、ホームページに掲載）

- ・7 名・（計画の内容に関すること 25 項目、その他の要望 7 項目）

※今回、提出された意見に対する計画（素案）の修正か所はありません。

◎計画に内容に関する主な内容

第 5 章 施策の展開

基本目標Ⅱ 子どもの健やかな成長のために

- 保育内容の質の向上のための取組みの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件
- 保育所施設等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 件
- 放課後対策（留守家庭児童会）の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 件
- 読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件

基本目標Ⅲ 家庭での子育てを支えるために

- 地域子育て支援拠点等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件

基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現するために

- 多様な保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 件

基本目標Ⅴ 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために

第 6 章 目標事業量と確保方策

- 教育・保育サービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件
- 量の見込みに対する確保方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 件
- 教育・保育提供区域の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件

「向日市子ども・子育て支援事業計画」

発行年月日 平成 27（2015）年 3 月

発 行 向日市健康福祉部子育て支援課
〒617-8665

向日市寺戸町中野 20 番地

Tel 075-931-1111（代表）